

東北町地域安全克雪方針

令和8年3月

東 北 町

目次

第1章 方針策定の趣旨	1
1. 方針策定の目的.....	1
2. 地域安全克雪方針とは.....	1
3. 地域安全克雪方針に定める内容.....	1
第2章 現状と将来見込み	2
1. 現状.....	2
2. 将来見込み.....	18
第3章 アンケート結果	20
1. アンケート概要.....	20
2. アンケート結果.....	20
第3章 現状と将来見込みに基づく課題	40
1. 現状.....	40
2. 5年後に向けた町の課題.....	42
3. 10年後に向けた町の課題.....	45
第4章 地域の将来構想	46
1. 地域のあるべき姿の実現のために達成していくべきステップ.....	46
2. 将来構想の設定.....	46
第5章 地域のルール・各主体の取組み事項	47
1. 地域のルール.....	47
2. 各主体の取組み事項.....	53
第6章 評価指標の設定	54
1. KGI（重要目標達成指標）.....	54
2. KPI（重要業績評価指標）.....	54

第1章 方針策定の趣旨

1. 方針策定の目的

東北町（以下、「本町」という。）は、人口減少・少子高齢化が進み、高齢者のみの世帯が増加するなか、冬季の除雪・排雪作業中の死傷事故が見られます。また、高齢者のみの世帯が急増していることにより、人命にかかわる死傷事故等の増加が、さらに危惧されるようになってきました。

地域安全克雪方針（以下、「本方針」という。）は、町内における、民地での除排雪時の死傷事故の防止に向け、町民をはじめとする多様な関係者と、地域の現状や将来見込み等の認識を共有した上で、自立的で安全に雪と共存できる地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための各主体の取組みを定めることにより、豪雪地帯の除排雪作業時における安全を確保し、豪雪地帯の振興につなげることを目的とします。

2. 地域安全克雪方針とは

積雪が甚だしく、人口減少・少子高齢化が進展しており、その結果、除排雪作業中の人命にかかわる事故等が高齢者を中心に急増している豪雪地帯において、民地の除排雪作業時等の死傷事故の防止のために、試行的取組の実施も並行しつつ、地域ぐるみで行う自立を見据えた戦略的な方針として定めるものです。

3. 地域安全克雪方針に定める内容

本方針には、以下の項目を定めます。

- (1) 地域の現状と将来見込み
- (2) 地域の将来構想（5年後、10年後のあるべき姿）
- (3) 地域のルール・各主体の取組事項
- (4) 評価指標の設定

第2章 現状と将来見込み

1. 現状

(1) 気候

① 立地

本町は、青森県の東部、上北地方のほぼ中央部にあって、県東部の空の玄関である三沢空港や地域の中心都市である十和田市に近接しています。また県都青森市、県南部地方の拠点都市である八戸市からも約 40km 圏に位置しており、恵まれた立地条件にあります。町の東部には県内最大、全国でも 11 番目の面積を誇る小川原湖があり、総面積は 326.5 km²です。

上北地区の地形は、ほぼ平坦で緩やかな丘陵をなし、西南に高く東に低くなっています。また、東北地区は西部の八幡岳・烏帽子岳等の山裾から大地が起伏を形成し、北部は下北半島の吹越台地から連なる丘陵地帯で平坦地が少なくなっています。

交通体系は、道路、鉄道がその骨格となっています。鉄道は青い森鉄道が町の南東から北西へ縦断し、小川原駅、上北町駅、乙供駅、千曳駅があります。

道路は、一般国道 4 号が本町の西部を縦断し、青森市、十和田市と連絡しています。また、一般国道 394 号及び 45 号（上北道路）、主要地方道八戸野辺地線、三沢七戸線、東北横浜線及び野辺地六ヶ所線、一般県道七戸上北停車場線、上野十和田線、折茂上北町停車場線等が縦横断し、幹線町道とともに地域間を連絡しています。

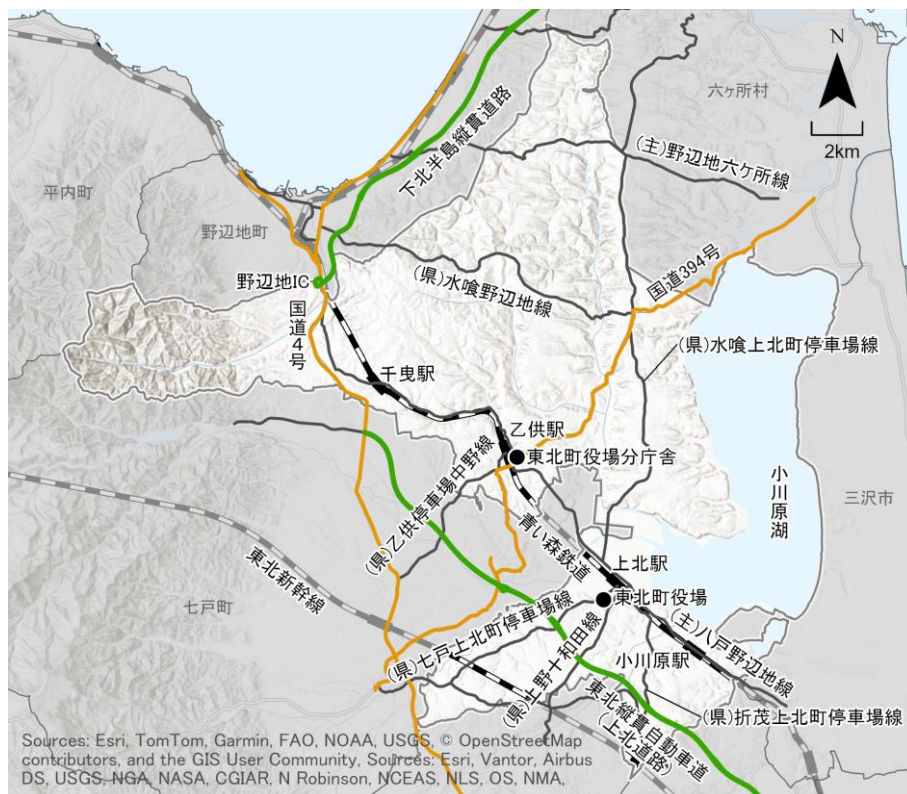


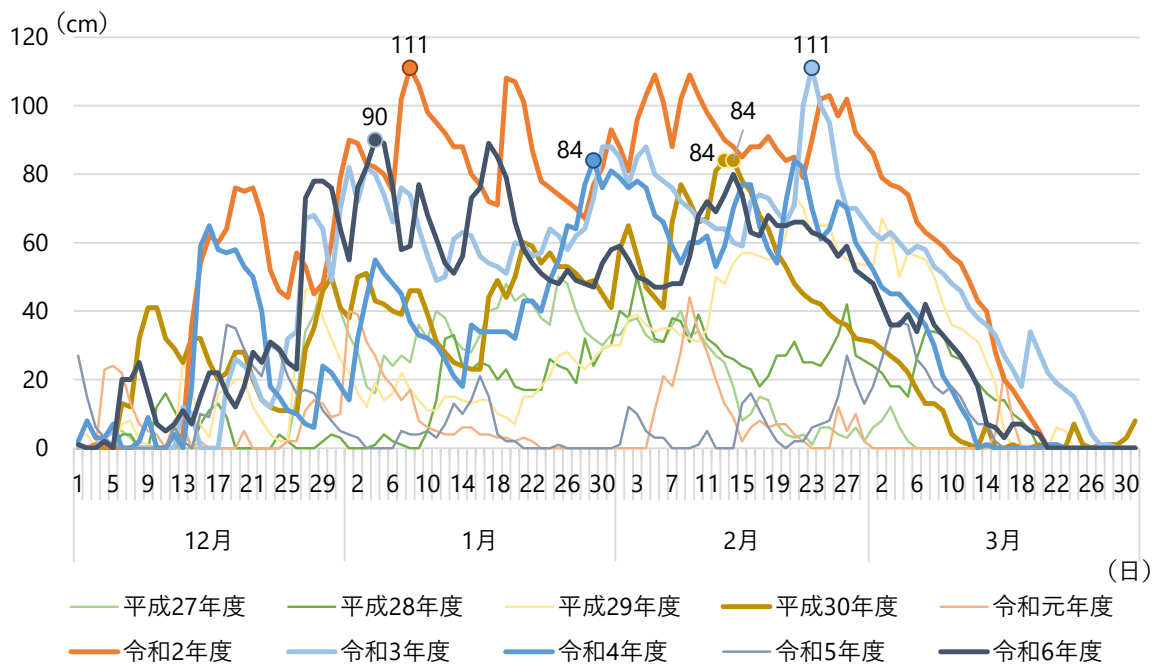
図 本町の位置と町内の主な道路・交通

② 積雪の状況（年度別積雪深の推移）

気象の特徴として、上北地区は太平洋気候型で積雪は比較的少ない地域です。東北地区は、内陸型の豪雪地帯で、毎年12月初旬より降雪が始まり、平野部で1m前後、山沿いでは2mを超える積雪になることがしばしばあります。梅雨期は偏東風（ヤマセ）に見舞われ、農作物が多大な被害を被ることがあります。

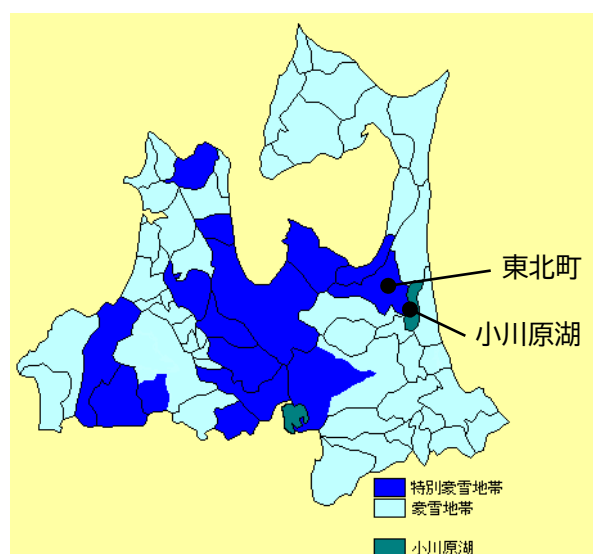
過去10年の積雪深の推移をみると、直近5年の積雪が多くなっており、令和2年度と令和3年度に最大積雪深が1mを越えています。10年間の平均では、12月中旬に積雪深が増え始め、12月末頃からさらに増加していき、2月上旬から中旬に最も多くなります。

本町は豪雪地帯となっており、一部特別豪雪地帯に指定されています。



〔資料：東北町、観測点：乙供〕

図 年度別積雪深の推移



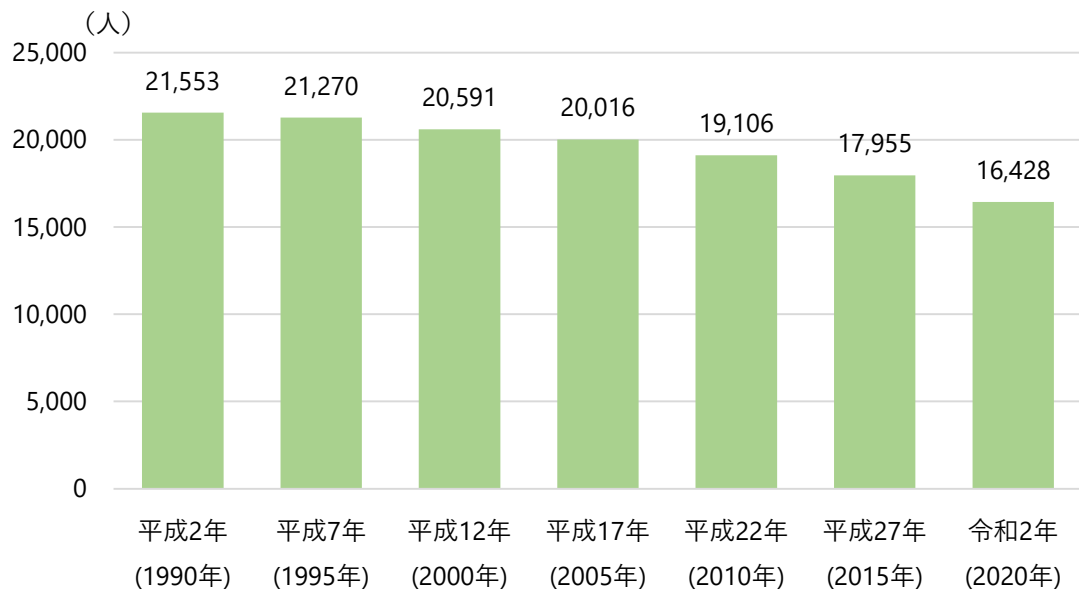
豪雪地帯（一部特別豪雪地帯）に指定

図 豪雪地帯及び特別豪雪地帯指定図(全国積雪寒冷地帯振興協議会)

(2) 人口・世帯数

① 人口推移

国勢調査による本町の令和2年の総人口は16,428人です。平成2年以降年々減少しており、令和2年までの30年間で約5,100人、5年前（平成27年）と比べると1,527人減少しています。



〔資料：国勢調査〕

図 人口推移

② 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の令和5年12月の人口推計では、本町の人口は5年後の令和12(2030)年には13,872人、10年後の令和17(2035)年には、12,625人となり、令和2年と比較すると10年後には3,803人減少すると見込まれています。

生産年齢人口においては、5年ごとに700~1,000人程度減少を続け、令和32(2050)年には3,682人になり、令和2年と比較すると4割程度になる見込みです。

年齢3区分別では、年少人口比率と生産年齢人口比率は減少傾向が続きます。老年人口比率は増加傾向にあり、令和22(2040)年には生産年齢人口比率を上回り、令和32(2050)年には50%を越える見込みです。

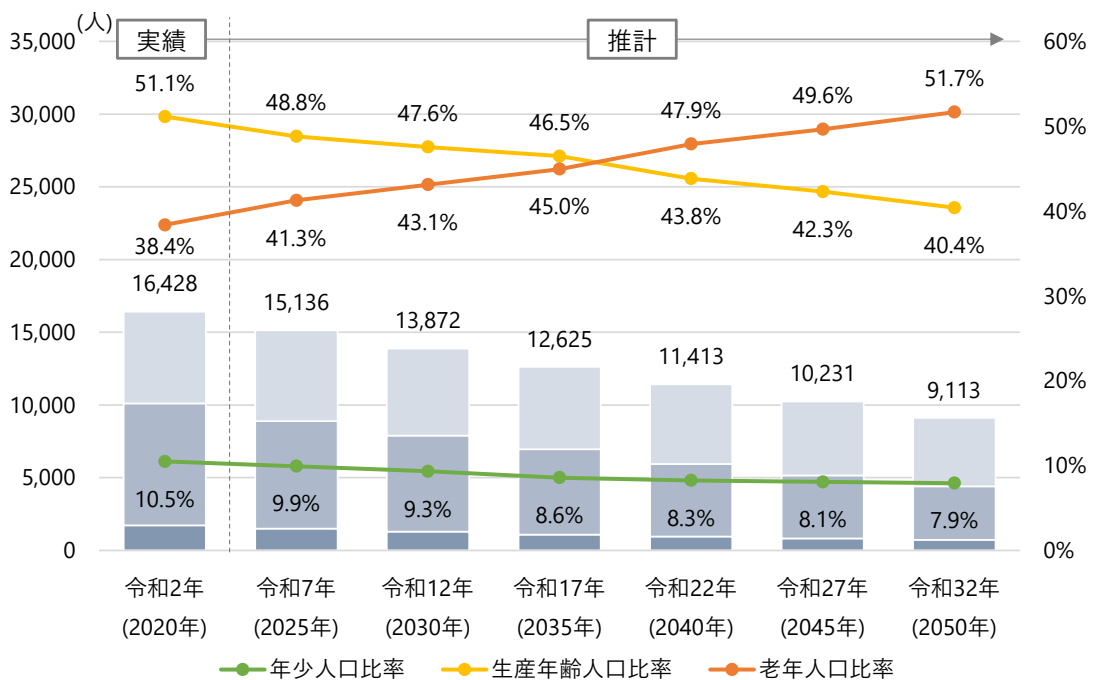
人口減少の進行

表 人口推計(社人研推計値)

単位：人、%

	実績値	推計値					
	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
年少人口	1,721	1,502	1,293	1,081	942	825	722
生産年齢人口	8,396	7,388	6,597	5,868	5,002	4,327	3,682
老年人口	6,300	6,246	5,982	5,676	5,469	5,079	4,709
総人口	16,428	15,136	13,872	12,625	11,413	10,231	9,113
年少人口比率	10.5%	9.9%	9.3%	8.6%	8.3%	8.1%	7.9%
生産年齢人口比率	51.1%	48.8%	47.6%	46.5%	43.8%	42.3%	40.4%
老年人口比率	38.4%	41.3%	43.1%	45.0%	47.9%	49.6%	51.7%

〔資料：国勢調査(令和2年)、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年12月)〕



〔資料：国勢調査(令和2年)、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年12月)〕

図 人口推計(社人研推計値)

③ 年齢3区分別人口、割合

年齢別（3区分）人口構成は、令和2年時点で0～14歳の年少人口が1,721人（10.5%）、15～64歳の生産年齢人口が8,396人（51.1%）、65歳以上の老年人口が6,300人（38.4%）となっています。

平成2年以降の年齢別割合の推移は、年少人口割合と生産年齢人口割合が減少しています。一方、老年人口割合は、平成27年は30%台となり、令和7年以降は40%を超えると見込まれます。

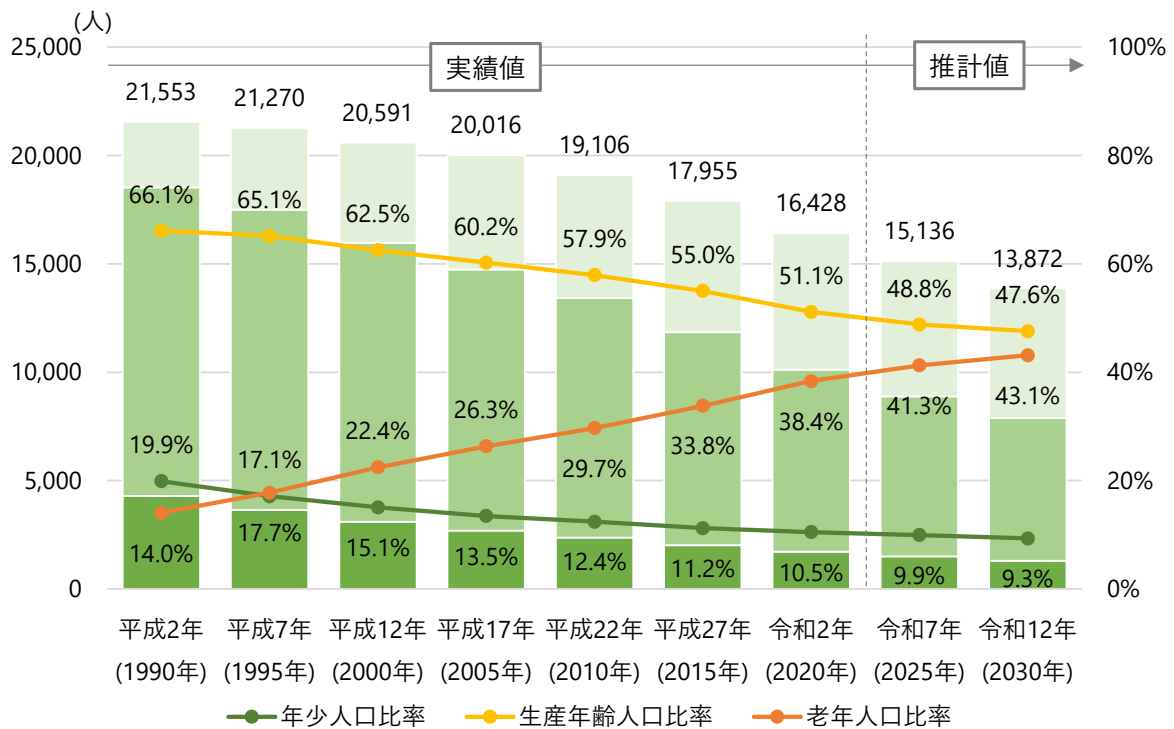
年少人口・生産年齢人口割合が減少、老年人口割合が増加

表 年齢3区分別人口・割合の推移

単位：人、%

	実績値							推計値	
	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)
年少人口	4,285	3,638	3,099	2,693	2,366	2,008	1,721	1,502	1,293
生産年齢人口	14,248	13,857	12,871	12,053	11,059	9,844	8,396	7,388	6,597
老年人口	3,020	3,775	4,621	5,270	5,668	6,050	6,300	6,246	5,982
総人口	21,553	21,270	20,591	20,016	19,106	17,955	16,428	15,136	13,872
年少人口比率	19.9%	17.1%	15.1%	13.5%	12.4%	11.2%	10.5%	9.9%	9.3%
生産年齢人口比率	66.1%	65.1%	62.5%	60.2%	57.9%	55.0%	51.1%	48.8%	47.6%
老年人口比率	14.0%	17.7%	22.4%	26.3%	29.7%	33.8%	38.4%	41.3%	43.1%

〔資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年12月）〕

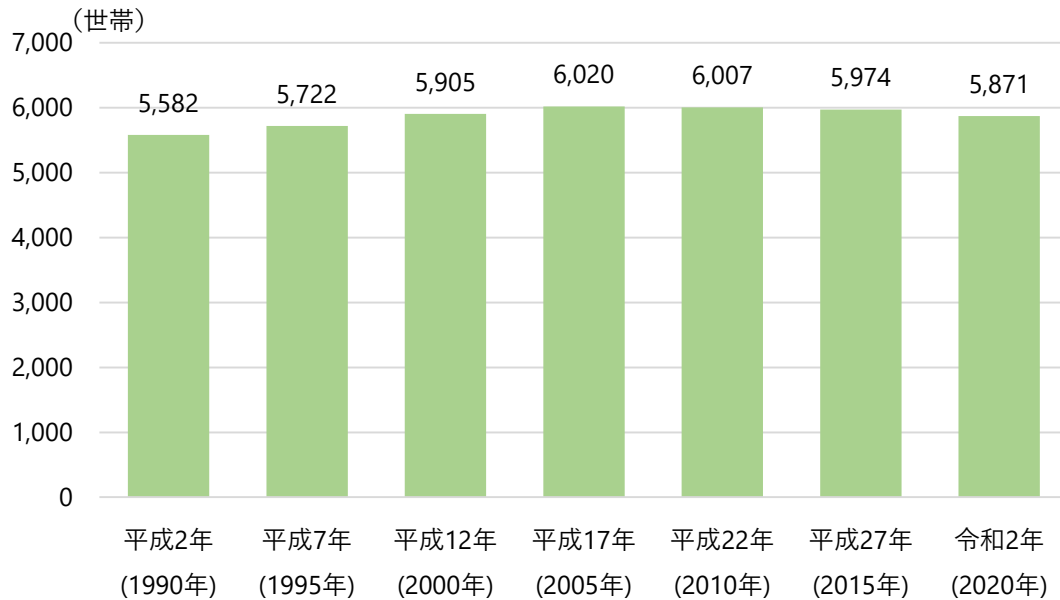


〔資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年12月）〕

図 年齢3区分別人口・割合の推移

④ 世帯数

令和2年の総世帯数は5,871世帯です。平成2年と比べ289世帯増加しています。平成2年から平成17年までは5年ごとに150世帯程度増加しています。平成22年以降は横ばいで推移していましたが、令和2年は103世帯の減少となっています。



〔資料：国勢調査〕

図 世帯数推移

⑤ 高齢単身世帯数、高齢夫婦世帯数

高齢者がいる世帯は年々増加しています。高齢単身世帯や高齢夫婦世帯も増加傾向が続いています。

令和5年時点の高齢単身世帯は1,688世帯で、総世帯の23.0%を占めています。令和元年から209世帯、2.8%増加しています。

令和5年時点の高齢夫婦世帯は942世帯で、総世帯の12.8%を占めています。令和元年から123世帯、1.6%増加しています。

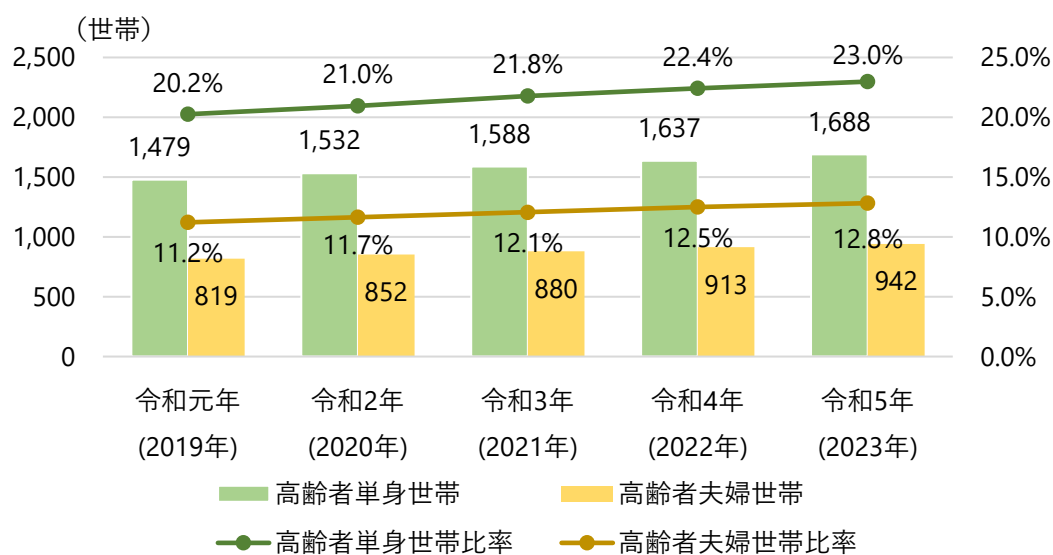
高齢者がいる世帯、高齢単身世帯、高齢夫婦世帯が増加

表 高齢者世帯の推移

単位：世帯、%

	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
総世帯数	7,304	7,311	7,294	7,301	7,347
65歳以上の高齢者がいる世帯 (総世帯数比)	3,939 (53.9%)	4,072 (55.7%)	4,221 (57.9%)	4,340 (59.4%)	4,461 (60.7%)
高齢者単身世帯 (総世帯数比)	1,479 (20.2%)	1,532 (21.0%)	1,588 (21.8%)	1,637 (22.4%)	1,688 (23.0%)
高齢者夫婦世帯 (総世帯数比)	819 (11.2%)	852 (11.7%)	880 (12.1%)	913 (12.5%)	942 (12.8%)

〔資料：東北町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画〕



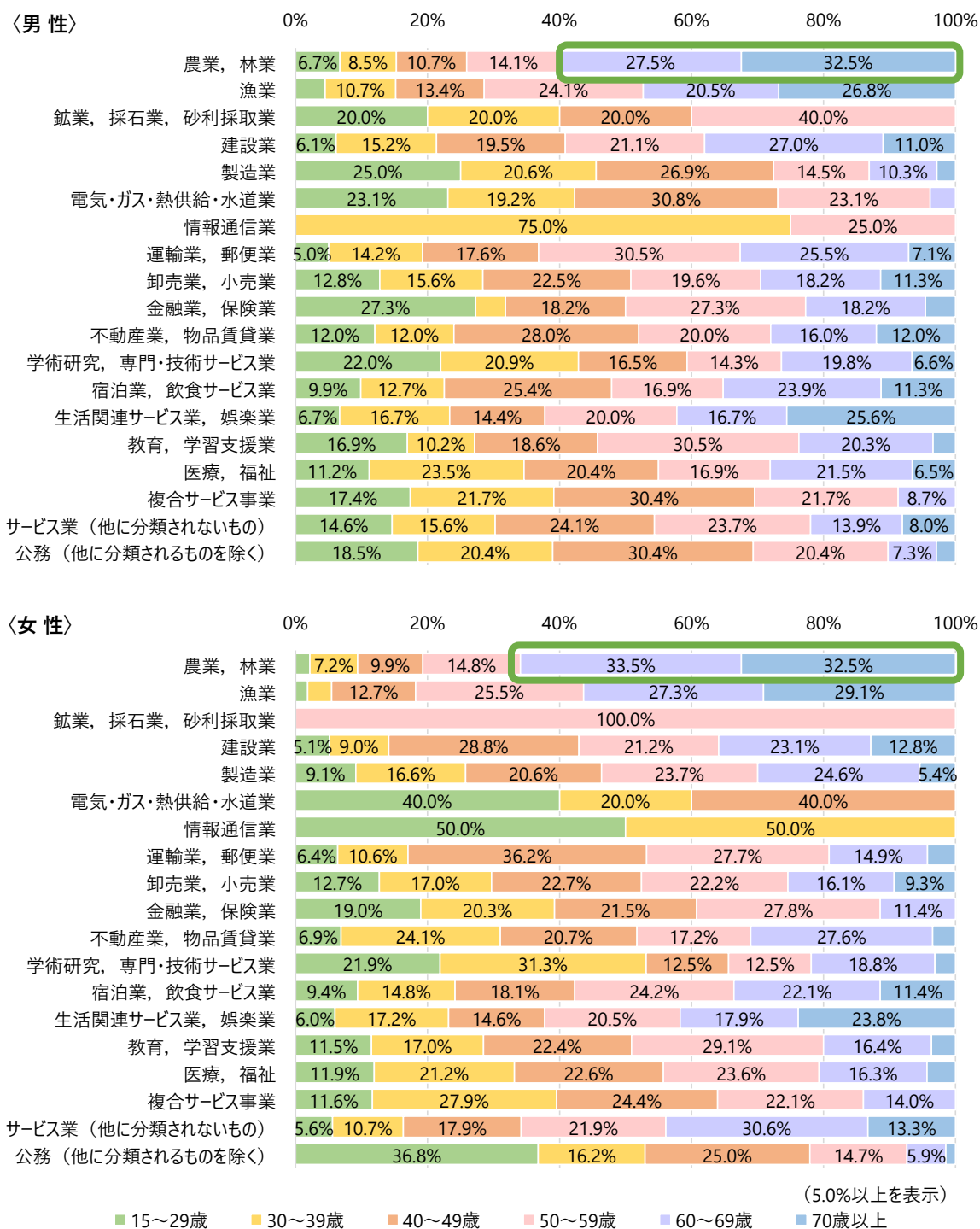
〔資料：東北町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画〕

図 高齢者世帯の推移

(参考) 男女別の年齢階級別産業大分類別就業者比率

産業大分類別就業者比率を年齢別にみると、60歳以上の占める割合が高い産業は、男女とも第1位が農業、林業、第2位が漁業となっています。特に農業、林業は、男性で6割、女性で7割を占めています。

農業、林業従事者の高齢者が多い



(5.0%以上を表示)

■ 15~29歳 ■ 30~39歳 ■ 40~49歳 ■ 50~59歳 ■ 60~69歳 ■ 70歳以上

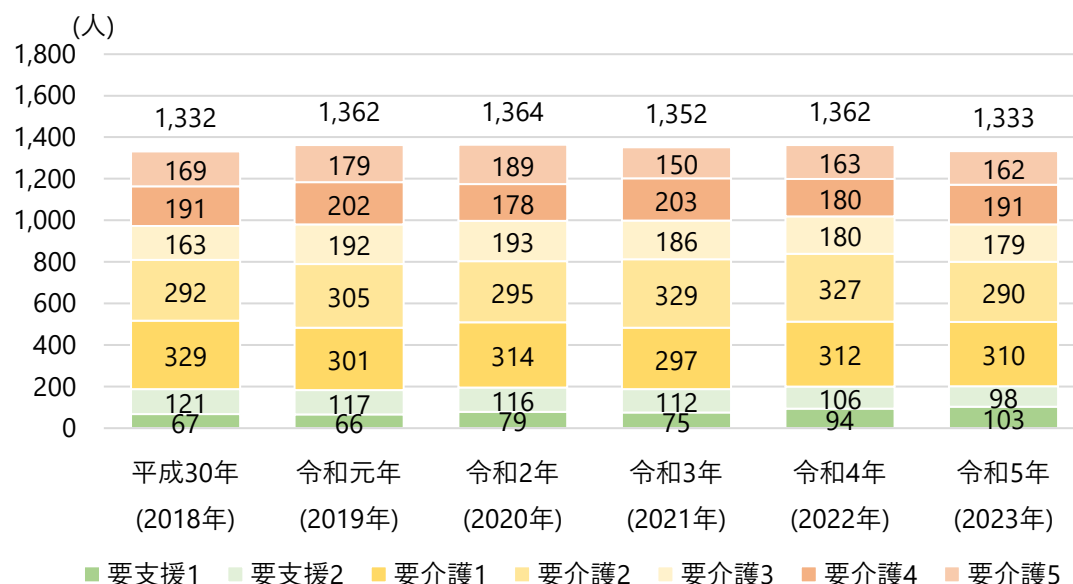
[資料：令和2年国勢調査]

図 男女別の年齢階級別産業大分類別就業者比率

(3) 要介護認定等

① 要支援・要介護認定者数

被保険者全体の認定者数は、1,332 人から 1,364 人の間で増減しています。

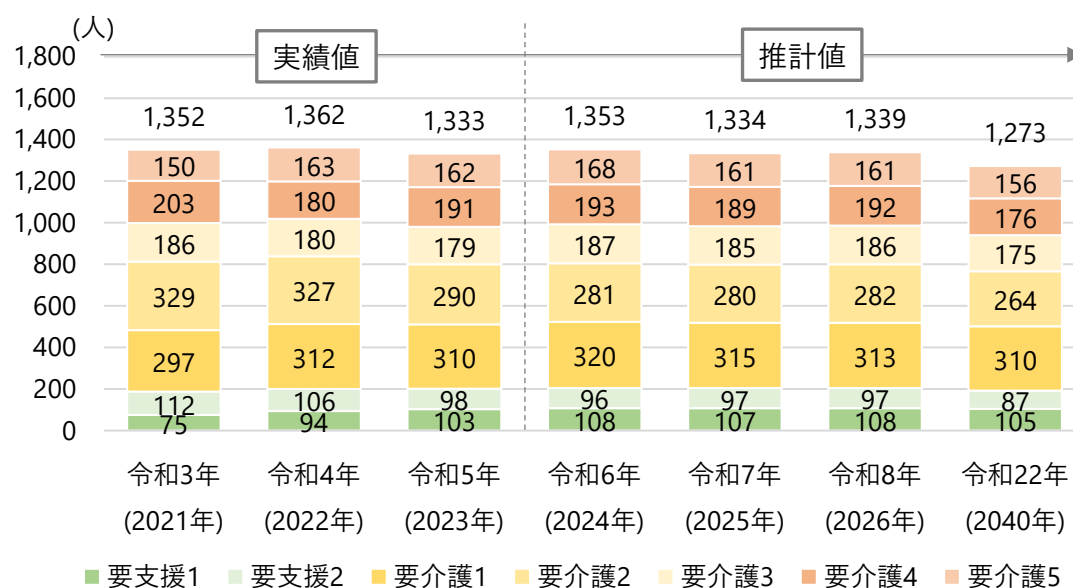


〔資料：東北町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画、東北町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画〕

図 要支援・要介護度別認定者数の推移

② 将来推計

令和8年まで大きな変化はみられませんが、その後減少に転じると推計され、令和22(2040)年には1,273人となり、令和3(2021)年と比較すると79人減少すると見込まれます。



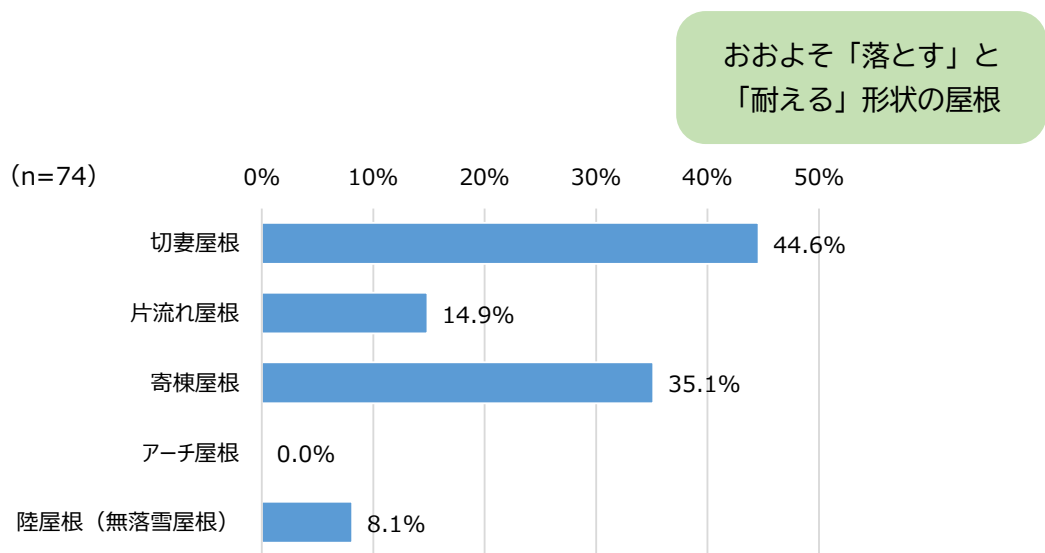
〔資料：東北町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画〕

図 要支援・要介護度別認定者数の推計

(4) 住宅

① 屋根形状

アンケート調査より、本町では、落とす形状（切妻屋根、片流れ屋根、寄棟屋根）が9割を超えており、耐える形状（陸屋根）と合わせると、おおよそ克雪化が図られていると推察されます。



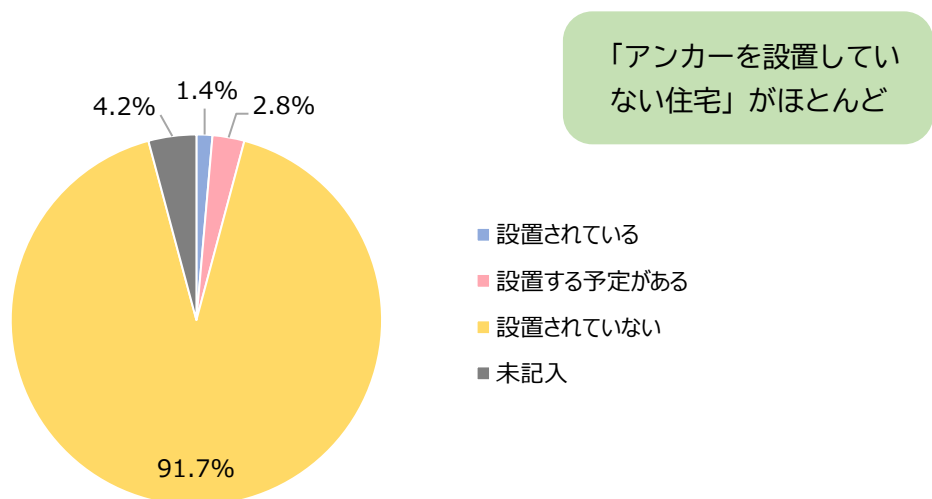
おおよそ「落とす」と「耐える」形状の屋根

〔資料：アンケート調査（東北町）〕

図 住宅の屋根形状

② アンカー設置済み住宅戸数

アンケート調査より、アンカーを設置していない住宅が91.7%を占めています。



「アンカーを設置していない住宅」がほとんど

(n=72)

〔資料：アンケート調査（東北町）〕

図 アンカーの設置率

(5) 雪害

① 除排雪作業中の死傷事故発生件数

過去5年間で14件の死傷事故が発生しており、死亡が1件、重傷が2件です。

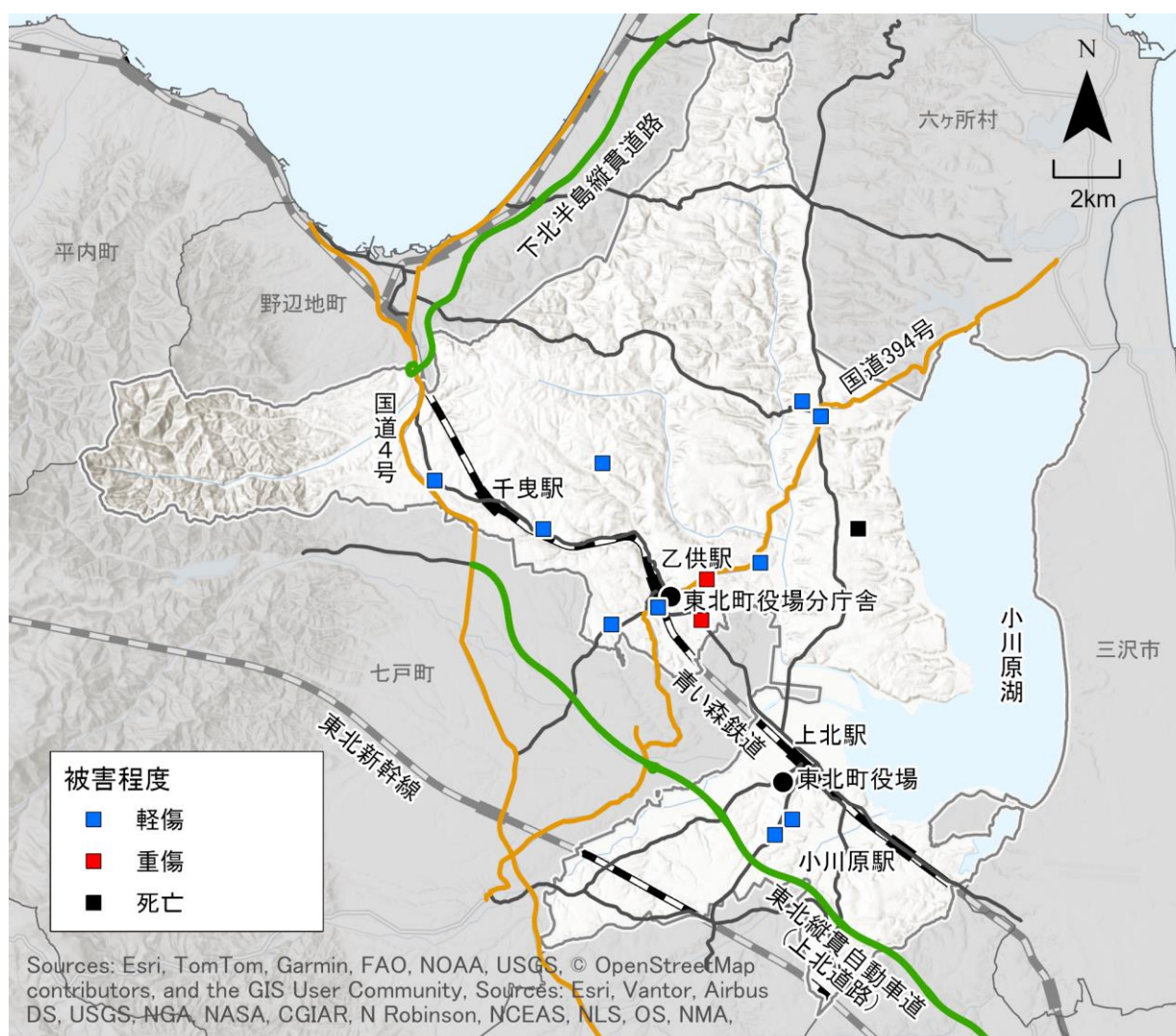
除排雪時の死傷事故が
発生

表 除排雪作業中の死傷事故発生件数

単位：件

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
軽傷	1	7	3	0	0
重傷	1	0	1	0	0
死亡	0	1	0	0	0

〔資料：東北町〕



〔資料：東北町〕

図 除排雪作業中の死傷事故発生箇所

(6) 克雪対策

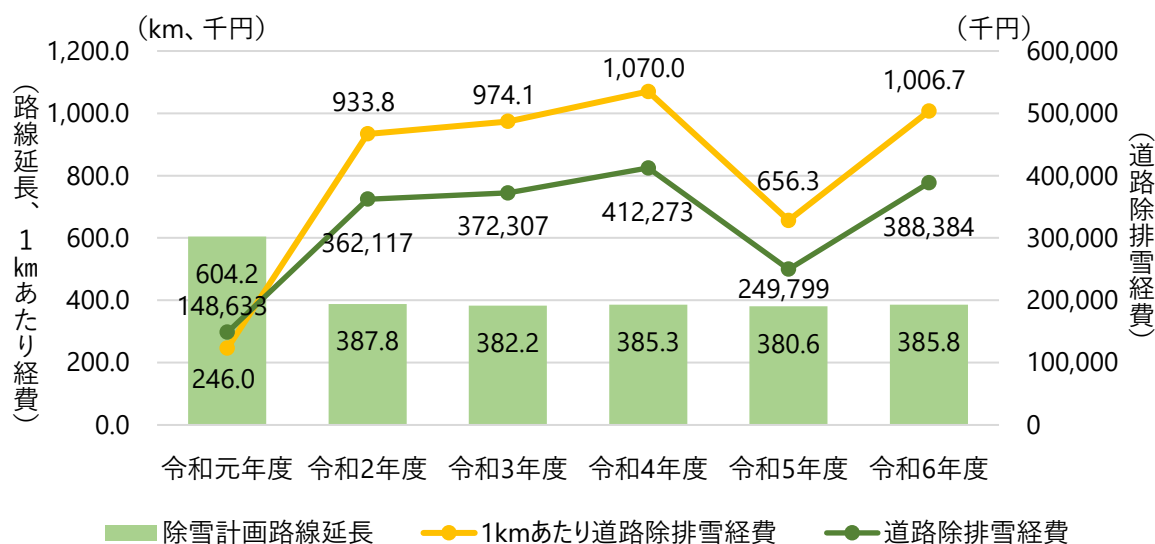
① 除排雪経費と延長

除雪計画路線延長は、令和2年度に大きく減少してからは385km程度で推移しています。道路除排雪経費は、1.5億～4.1億円で年度により大きく増減しています。1kmあたり道路除排雪経費は、25～107万円で推移しています。

表 除排雪経費と延長

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
除雪計画路線延長 (km)	604.2	387.8	382.2	385.3	380.6	385.8
道路除排雪経費 (千円)	148,633	362,117	372,307	412,273	249,799	388,384
1kmあたり道路除排雪経費 (千円)	246.0	933.8	974.1	1,070.0	656.3	1,006.7

[資料：東北町]



[資料：東北町]

図 除排雪経費と延長

② 除排雪業者の体制

屋根の雪下ろしを行なえる事業者は25社、除排雪業者は26社となっています。

③ 共助組織の体制

本町が把握している共助組織はありません。

社会福祉協議会で、除雪ボランティアを募集しており、今年度54人が登録しています。一方、除雪ボランティアへの除雪機の貸出や保険の受付を行っているものの、特に申請はない状況です。

後述するアンケート結果から、高齢者への除排雪の支援を行っている町内会は10団体ほど確認できました。

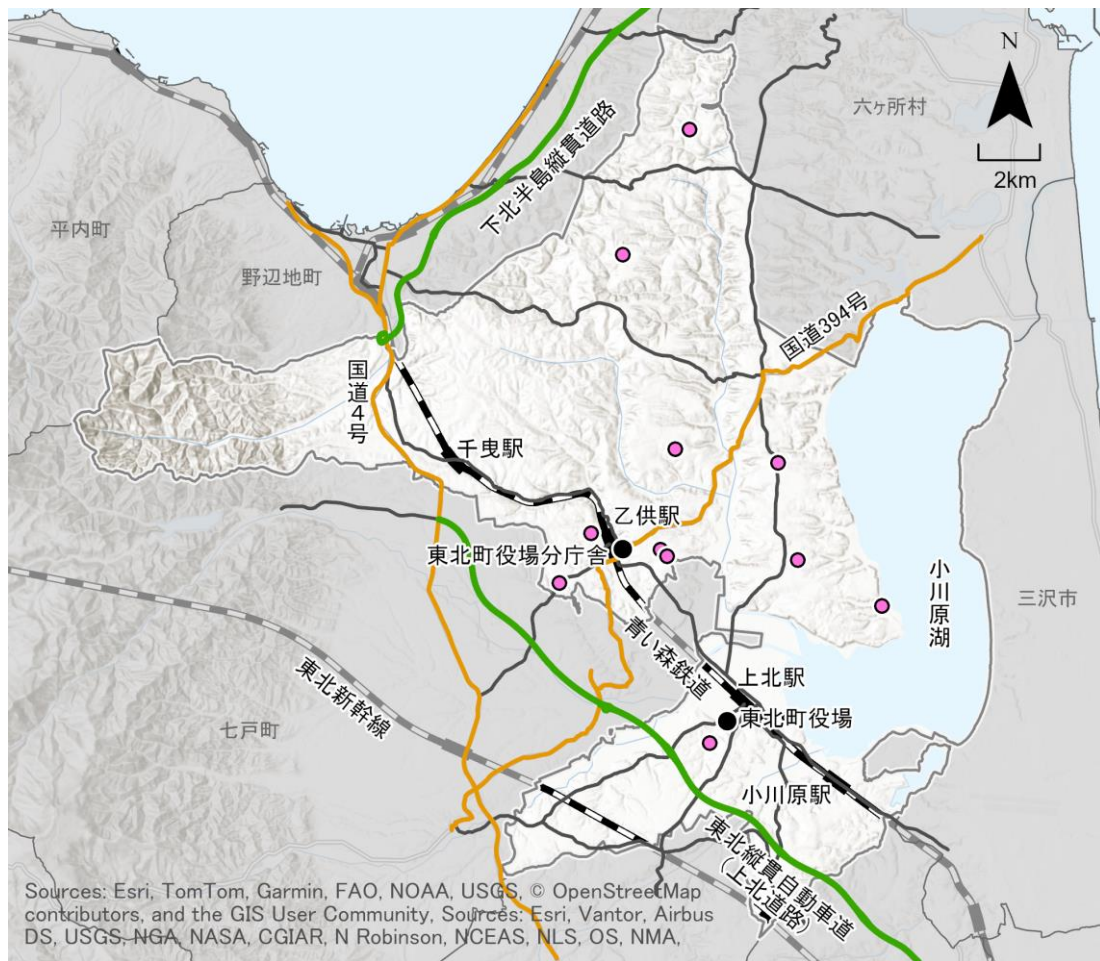
④ ひとり暮らし高齢者世帯等除排雪委託（社会福祉協議会）

本町では、生活に困窮し、近くに近親者等がない一人暮らし高齢者、または高齢者世帯に対し、宅地内生活道路等の確保を目的とした除雪を行っています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数	164人	151人	161人
うち 上北地区	46人	44人	60人
うち 東北地区	118人	107人	101人
出勤日数	78日	44日	76日
除雪回数	762件	558件	982件

⑤ 排雪場の確保状況と能力

令和6年度の排雪場は、東北地区10箇所、上北地区2箇所の計12箇所を開設しました。

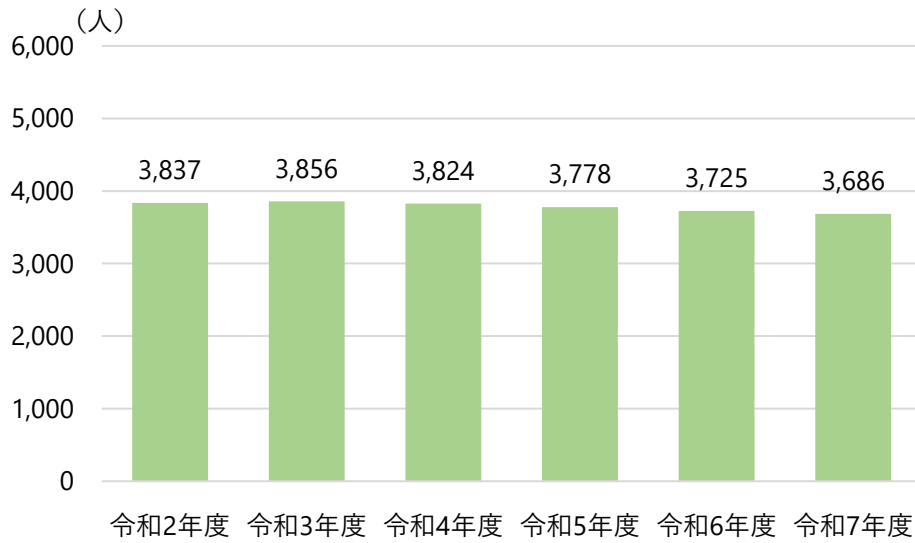


〔資料：東北町〕

図 排雪場位置図

⑥ 町内の除雪方法（農業従事者によるトラクター利用）

小型特殊（農耕用）登録数（課税者数）は、令和2年度以降3,800人程度で推移しています。



〔資料：東北町〕

図 小型特殊(農耕用)登録数の推移



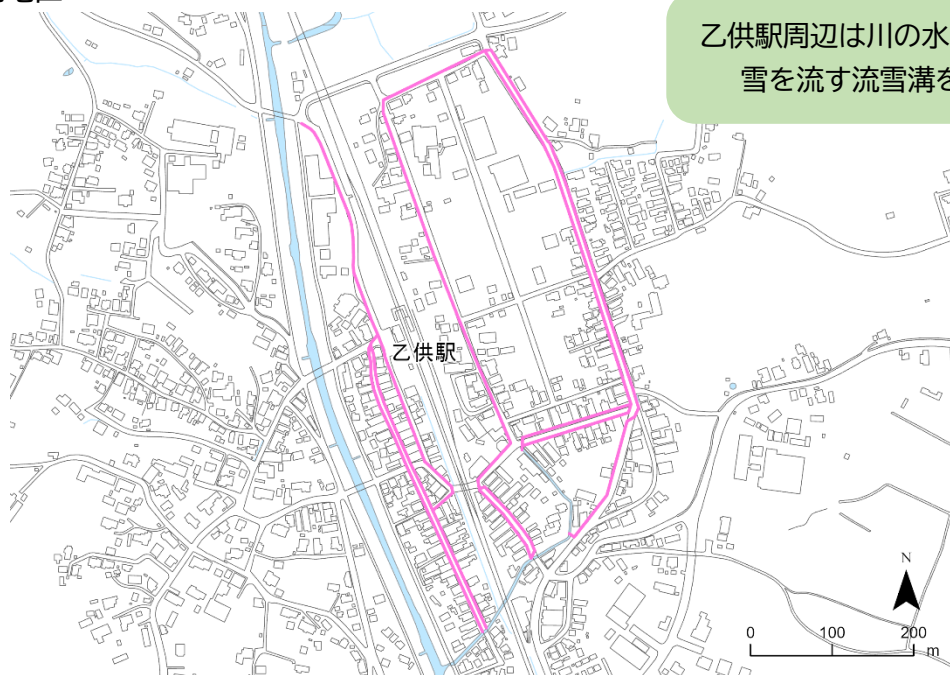
農家が所有するトラクターにアタッチメントを交換して除雪に使用

⑦ 町内の除雪方法（街なかでは流・融雪溝を利用）

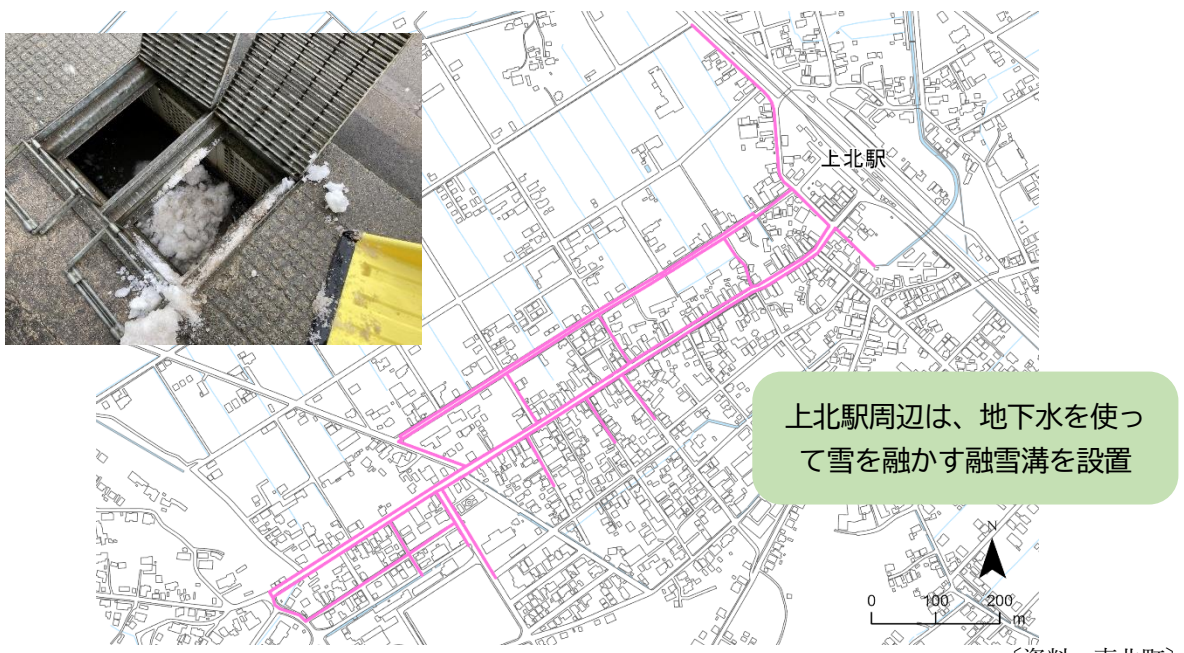
東北地区、上北地区の流・融雪溝のルート、利用方法は以下の通りです。

利用期間	12月1日から翌年3月20日
利用時間	朝5時～8時、夕方18時～20時まで
注意事項	① 水が流れていない時や水量が少ない場合は、絶対に投雪しないこと ② 大きな雪や氷は小さく砕いて入れ、無理な投雪はしないこと ③ 流・融雪溝へ投雪した雪を踏みつける等の行為はしないこと ④ 投雪口（グレーチング）は、使用しない時は必ずフタをしておくこと

<東北地区>



<上北地区>

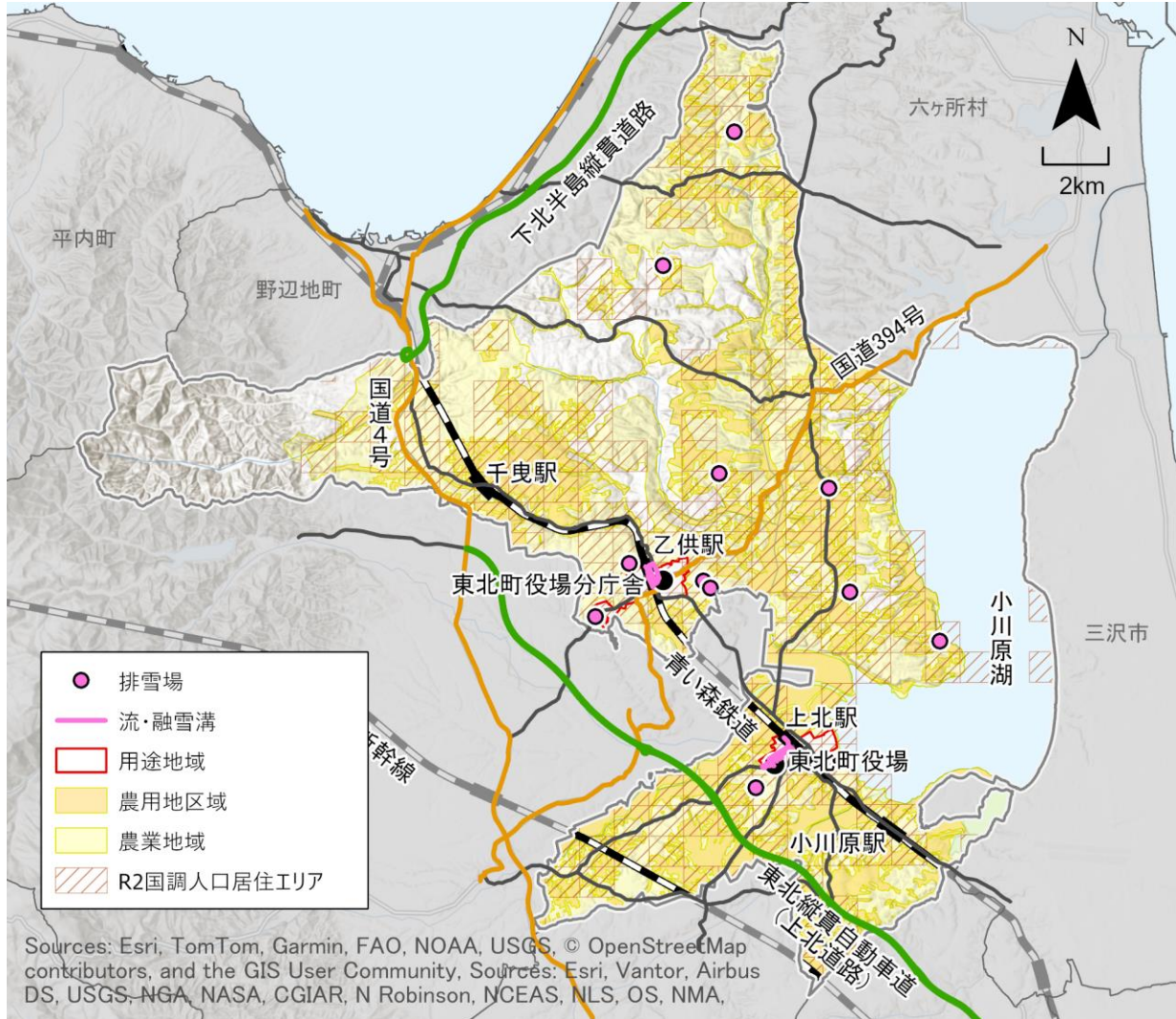


〔資料：東北町〕

図 流・融雪溝位置図

(参考) 本町の除排雪の状況

流・融雪溝の運用・管理、排雪場の設置・管理、公道での除排雪を行っている中で、共助による除排雪、トラクター除雪など、地域ごとに安全・安心な除排雪が求められる



車道での除雪機の稼働



歩道での除雪車の稼働

2. 将来見込み

(1) 人口・世帯数

令和2年時点の生産年齢人口は8,396人(51.1%)で、平成2年以降減少傾向が続いており、この傾向が今後も続くものと見込まれます。

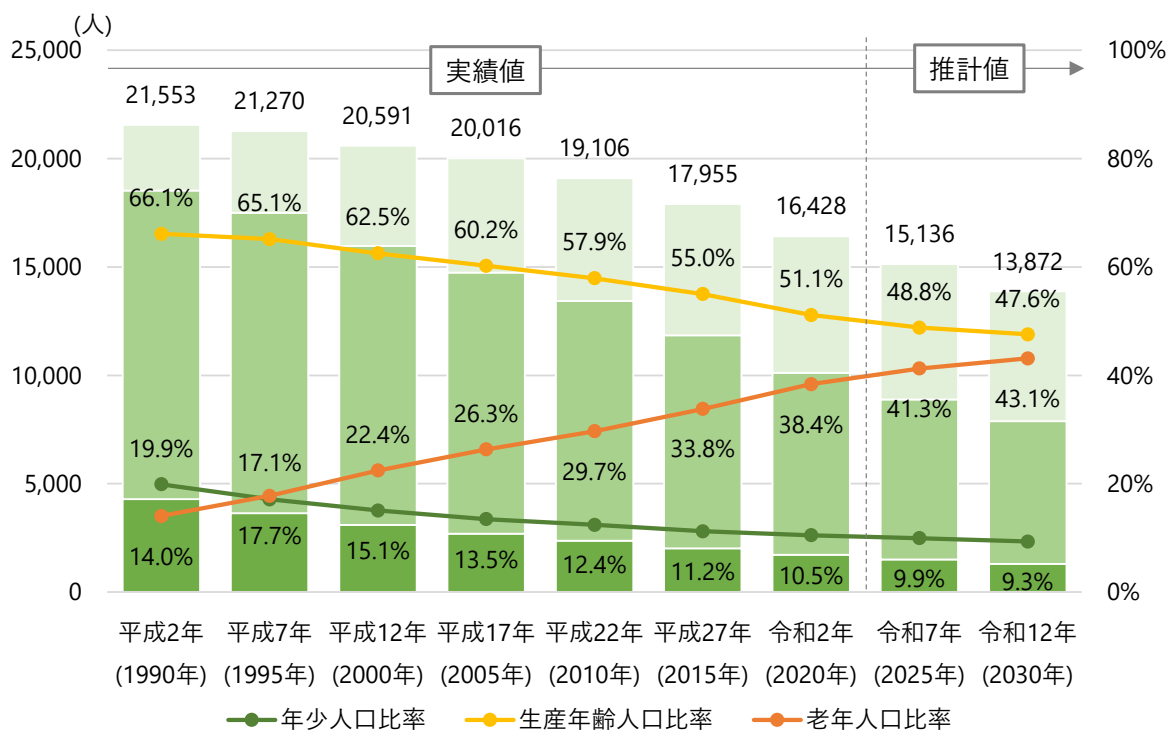
令和7年以降は生産年齢人口比率が50%を下回ると推計されています。

表 年齢3区分別人口・割合の推移

単位：人、%

	実績値						推計値		
	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)
年少人口	4,285	3,638	3,099	2,693	2,366	2,008	1,721	1,502	1,293
生産年齢人口	14,248	13,857	12,871	12,053	11,059	9,844	8,396	7,388	6,597
老年人口	3,020	3,775	4,621	5,270	5,668	6,050	6,300	6,246	5,982
総人口	21,553	21,270	20,591	20,016	19,106	17,955	16,428	15,136	13,872
年少人口比率	19.9%	17.1%	15.1%	13.5%	12.4%	11.2%	10.5%	9.9%	9.3%
生産年齢人口比率	66.1%	65.1%	62.5%	60.2%	57.9%	55.0%	51.1%	48.8%	47.6%
老年人口比率	14.0%	17.7%	22.4%	26.3%	29.7%	33.8%	38.4%	41.3%	43.1%

〔資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年12月）〕

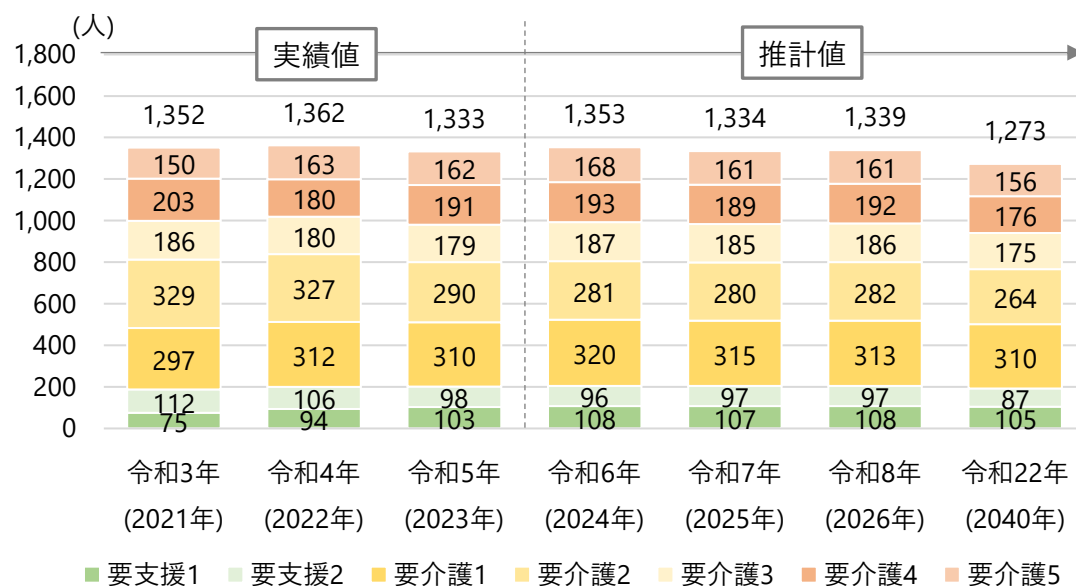


〔資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年12月）〕

図 年齢3区分別人口・割合の推移

(2) 要介護認定等

令和8年まで大きな変化はみられませんが、その後減少に転じると推計され、令和22(2040)年には1,273人となり、令和3(2021)年と比較すると79人減少すると見込まれます。



[資料：東北町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画]

図 要支援・要介護度別認定者数の推計

第3章 アンケート結果

1. アンケート概要

本方針の策定に向け、行政連絡員へのアンケート調査を実施しました。概要を下表に示します。

	概要
調査期間	令和7年12月17日（発送）～令和8年1月7日（締切）
配布対象・方法	全町内行政連絡員へ、郵送配布
配布数	106通
回収数（回収率）	74通（69.8%）

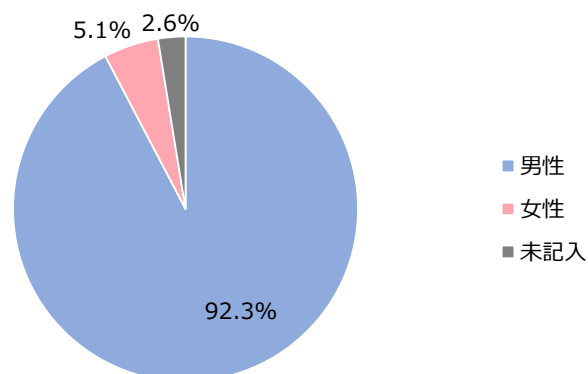
2. アンケート結果

〈問2-1〉屋根の雪下ろしを行う方の属性

○ 性別

「男性」が92.3%、「女性」が5.1%となっています。

	回答数	割合
男性	36	92.3%
女性	2	5.1%
未記入	1	2.6%
合計	39	100.0%

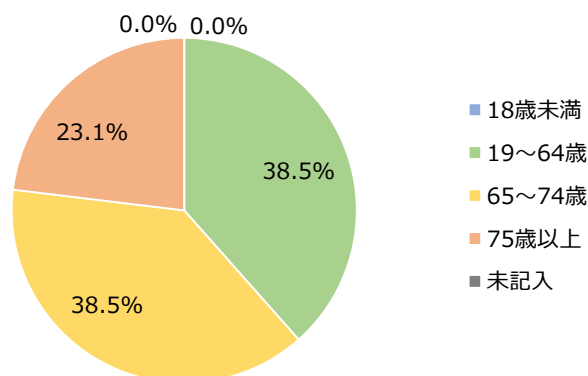


(n=39)

○ 年齢

「18歳未満」は0%、「19～64歳」と「65～74歳」は38.5%、「75歳以上」は23.1%となっています。

	回答数	割合
18歳未満	0	0.0%
19～64歳	15	38.5%
65～74歳	15	38.5%
75歳以上	9	23.1%
未記入	0	0.0%
合計	39	100.0%



(n=39)

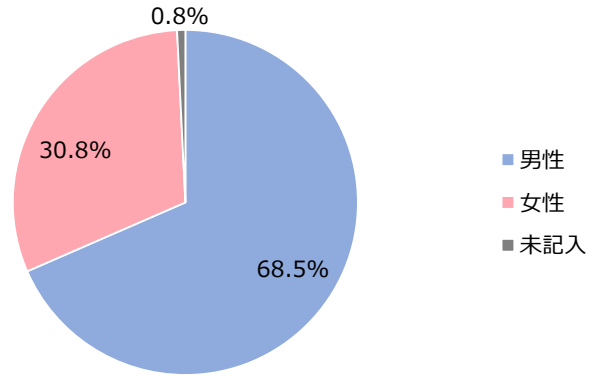
屋根の雪下ろしは、
65歳以上が6割強

〈問2-2〉敷地内の除雪を行う方の属性

○ 性別

「男性」が68.5%、「女性」が30.8%となっています。

	回答数	割合
男性	89	68.5%
女性	40	30.8%
未記入	1	0.8%
合計	130	100.0%

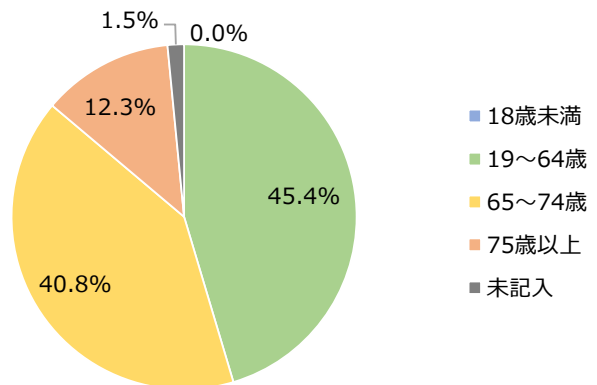


(n=130)

○ 年齢

「18歳未満」は0%、「19～64歳」は45.4%、「65～74歳」は40.8%、「75歳以上」は12.3%となっています。

	回答数	割合
18歳未満	0	0.0%
19～64歳	59	45.4%
65～74歳	53	40.8%
75歳以上	16	12.3%
未記入	2	1.5%
合計	130	100.0%

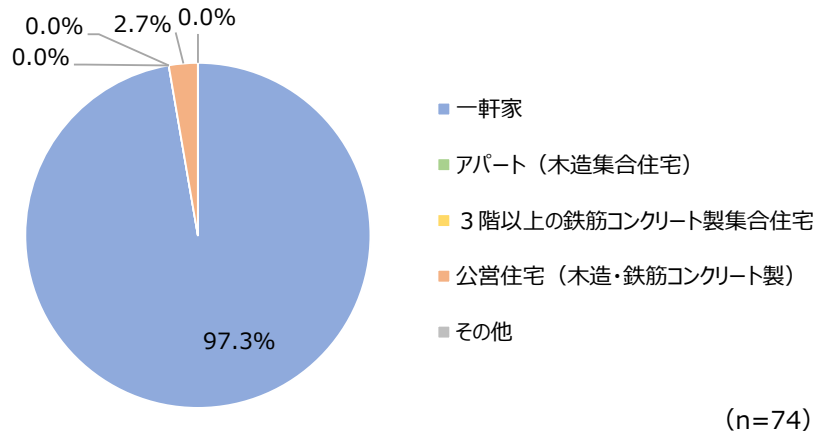


(n=130)

〈問3〉住宅の種類

「一軒家」が 97.3%、「公営住宅（木造・鉄筋コンクリート製）」が 2.7%となっています。

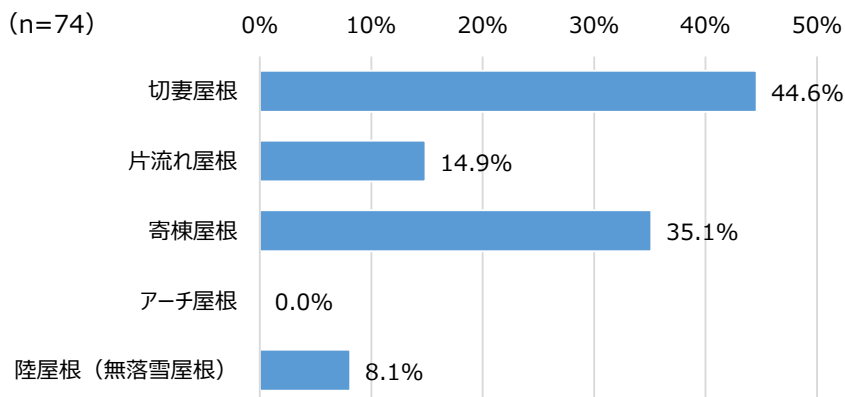
	回答数	割合
一軒家	72	97.3%
アパート（木造集合住宅）	0	0.0%
3階以上の鉄筋コンクリート製集合住宅	0	0.0%
公営住宅（木造・鉄筋コンクリート製）	2	2.7%
その他	0	0.0%
合計	74	100.0%



〈問4〉住宅の屋根形状

「切妻屋根」の 44.6%が最も多く、次いで「寄棟屋根」の 35.1%、「片流れ屋根」の 14.9%、「陸屋根（無落雪屋根）」の 8.1%となっています。

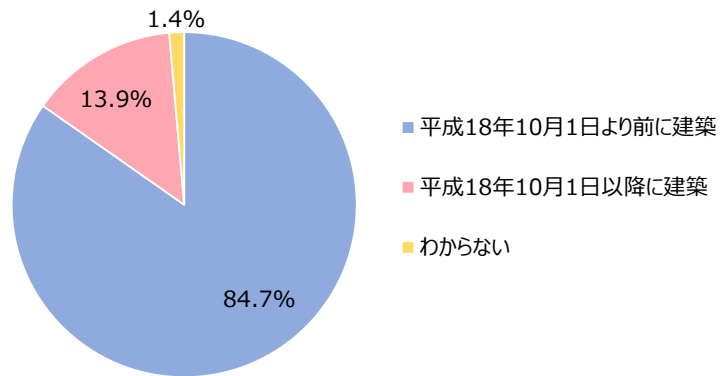
	回答数	割合
切妻屋根	33	44.6%
片流れ屋根	11	14.9%
寄棟屋根	26	35.1%
アーチ屋根	0	0.0%
陸屋根（無落雪屋根）	6	8.1%
合計	76	-



〈問5〉住宅の建築年

「平成18年10月1日より前に建築」が84.7%、「平成18年10月1日以降に建築」が13.9%となっています。

	回答数	割合
平成18年10月1日より前に建築	61	84.7%
平成18年10月1日以降に建築	10	13.9%
わからない	1	1.4%
合計	72	100.0%



(n=72)

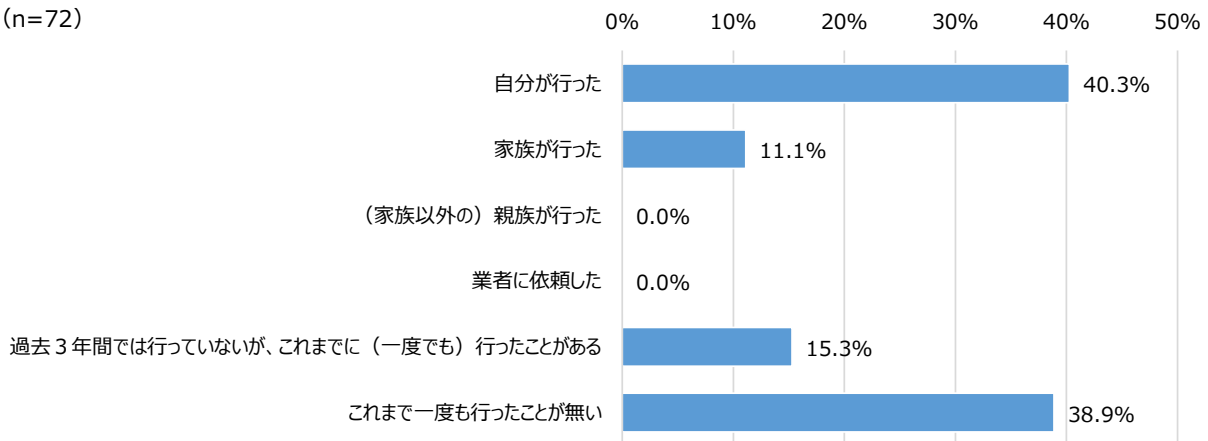
〈問6〉 過去3年間で自宅の屋根の雪下ろしを行ったか

「自分が行った」の40.3%が最も多く、次いで「これまで一度も行ったことが無い」の38.9%、「過去3年間では行っていないが、これまでに（一度でも）行ったことがある」の15.3%、「家族が行った」の11.1%となっています。

屋根の雪下ろしの年間平均回数は、「自分が行った」と回答した方が8.3回、「家族が行った」と回答した方が9.5回です。

	回答数	割合	平均回数
自分が行った	29	40.3%	8.3
家族が行った	8	11.1%	9.5
（家族以外の）親族が行った	0	0.0%	—
業者に依頼した	0	0.0%	—
過去3年間では行っていないが、これまでに（一度でも）行ったことがある	11	15.3%	—
これまで一度も行ったことが無い	28	38.9%	—
合計	76	—	—

(n=72)

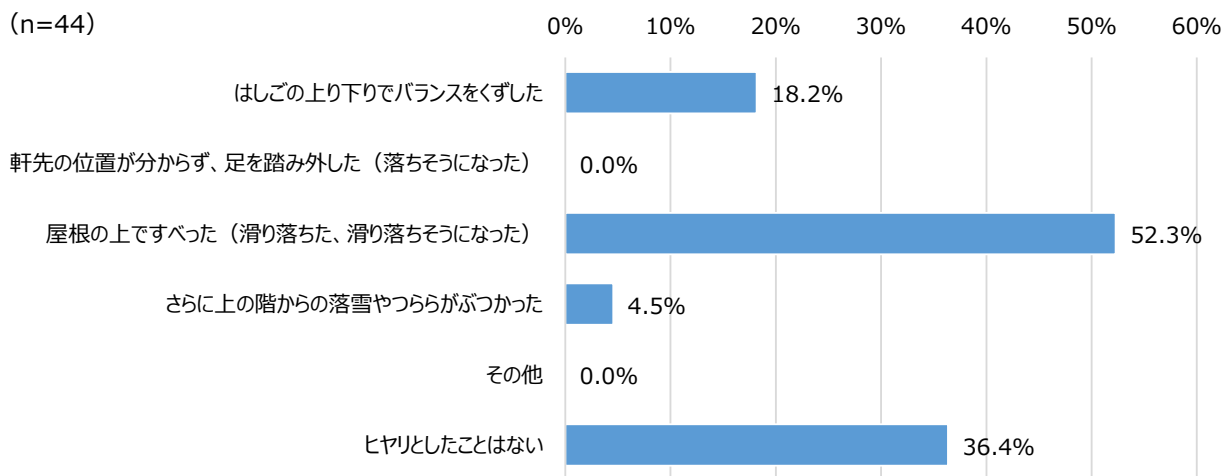


過去3年間に屋根の雪下ろし
を4割が行い、担い手は家族

〈問7〉 屋根の雪下ろし作業中の事故

「屋根の上ですべった（滑り落ちた、滑り落ちそうになった）」の52.3%が最も多く、次いで「ヒヤリとしたことはない」の36.4%、「はしごの上り下りでバランスをくずした」の18.2%、「さらに上の階からの落雪やつらがぶつかった」の4.5%となっています。

	回答数	割合
はしごの上り下りでバランスをくずした	8	18.2%
軒先の位置が分からず、足を踏み外した（落ちそうになった）	0	0.0%
屋根の上ですべった（滑り落ちた、滑り落ちそうになった）	23	52.3%
さらに上の階からの落雪やつらがぶつかった	2	4.5%
その他	0	0.0%
ヒヤリとしたことはない	16	36.4%
合計	49	—



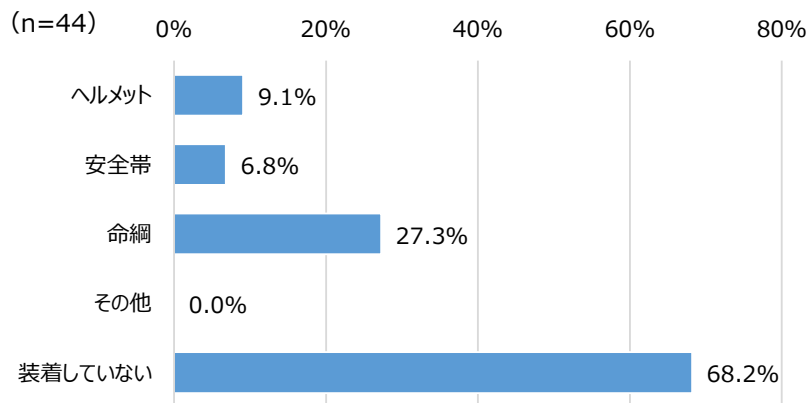
屋根の雪下ろし作業中にヒヤリとした経験を持つ方が5割強

〈問8〉安全対策用具の装着

「装着していない」が68.2%で大部分の方が安全対策用具を装着していません。装着した方が使用した安全対策用具は、「命綱」が27.3%、「ヘルメット」が9.1%、「安全帯」が6.8%となっています。

	回答数	割合
ヘルメット	4	9.1%
安全帯	3	6.8%
命綱	12	27.3%
その他	0	0.0%
装着していない	30	68.2%
合計	49	—

装着していない方が約7割

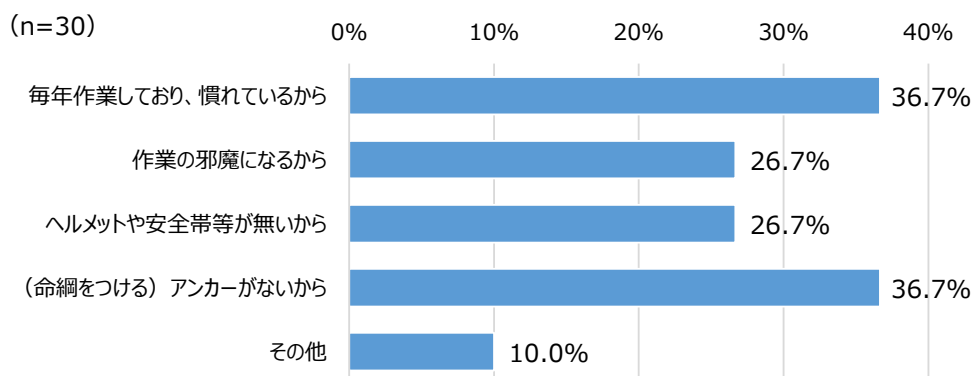


〈問9〉安全対策用具を装着しない理由

「毎年作業しており、慣れているから」と「(命綱をつける) アンカーがないから」が36.7%で同率、次いで「作業の邪魔になるから」と「ヘルメットや安全帯等が無いから」が26.7%の同率で続いています。

	回答数	割合
毎年作業しており、慣れているから	11	36.7%
作業の邪魔になるから	8	26.7%
ヘルメットや安全帯等が無いから	8	26.7%
(命綱をつける) アンカーがないから	11	36.7%
その他	3	10.0%
合計	41	—

理由は「慣れているから」、
「アンカー」や「装備」がない

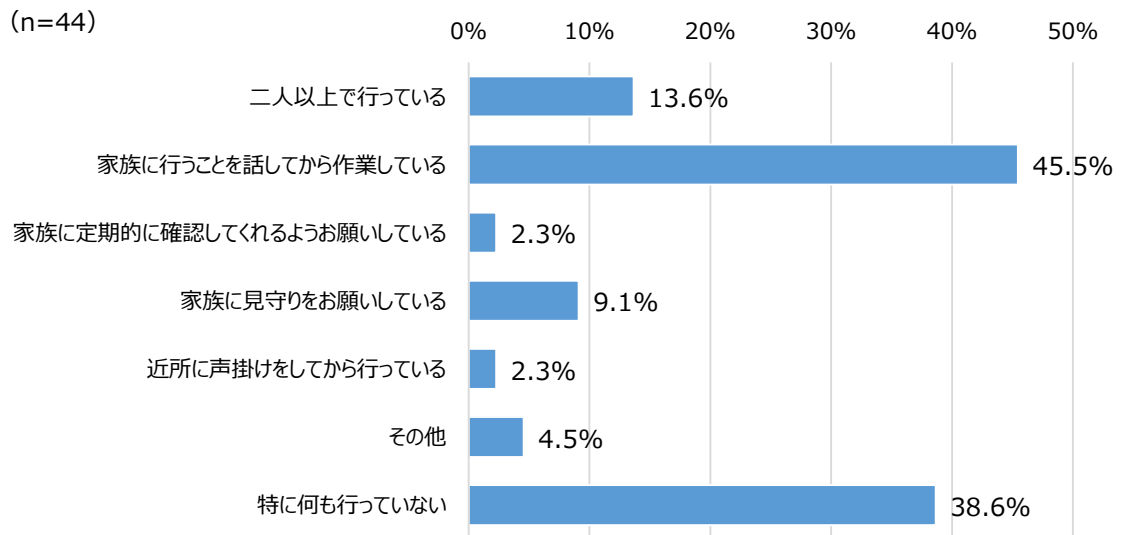


〈問10〉屋根の雪下ろしの際の安全対策

「家族に行くことを話してから作業している」の45.5%が最も多く、次いで「特に何も行ってない」の38.6%、「二人以上で行っている」の13.6%、「家族に見守りをお願いしている」の9.1%と続いています。

	回答数	割合
二人以上で行っている	6	13.6%
家族に行くことを話してから作業している	20	45.5%
家族に定期的に確認してくれるようお願いしている	1	2.3%
家族に見守りをお願いしている	4	9.1%
近所に声掛けをしてから行っている	1	2.3%
その他	2	4.5%
特に何も行ってない	17	38.6%
合計	51	—

「家族に話してからの作業」が5割弱。「特に何も行ってない方」が4割弱



〈問11〉業者に依頼した際にかかる費用

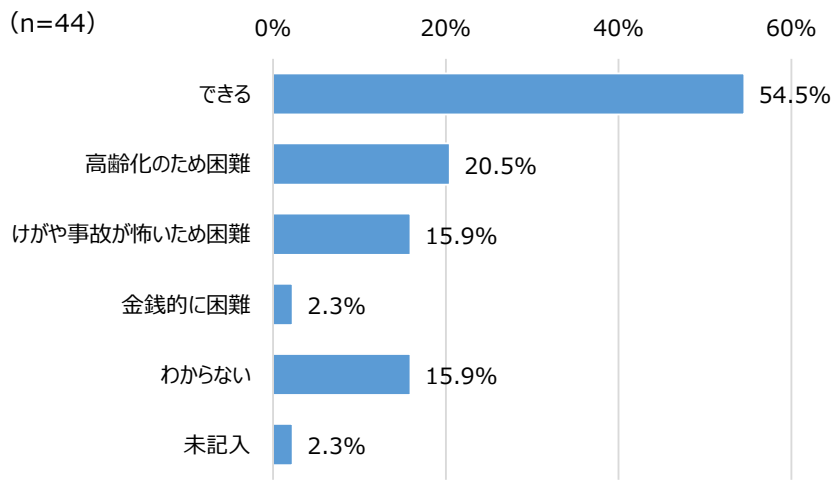
屋根の雪下ろしを業者に依頼したと回答した方はいません。

〈問12〉今と同じ方法での雪下ろしの継続

「できる」が54.5%で半数の方が今と同じ方法での雪下ろしを継続できると回答しています。困難と回答した方の理由は、「高齢化のため困難」が20.5%、「けがや事故が怖いため困難」が15.9%、「金銭的に困難」が2.3%となっています。

	回答数	割合
できる	24	54.5%
高齢化のため困難	9	20.5%
けがや事故が怖いため困難	7	15.9%
金銭的に困難	1	2.3%
わからない	7	15.9%
未記入	1	2.3%
合計	49	-

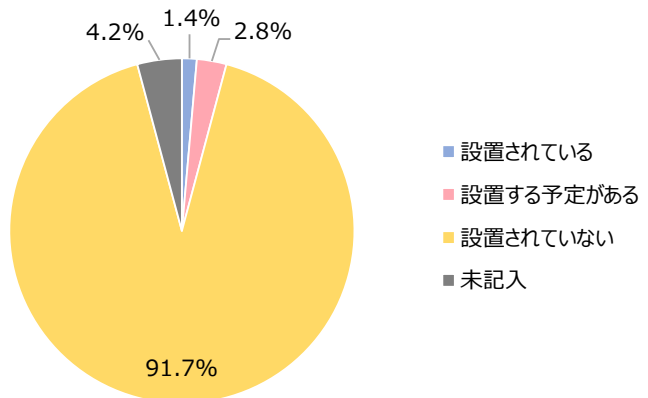
「できる」方が5割強。「高齢化のため困難」が2割。



〈問13〉アンカーの設置状況

「設置されていない」が91.7%で大部分の方がアンカーを設置していません。

	回答数	割合
設置されている	1	1.4%
設置する予定がある	2	2.8%
設置されていない	66	91.7%
未記入	3	4.2%
合計	72	100.0%



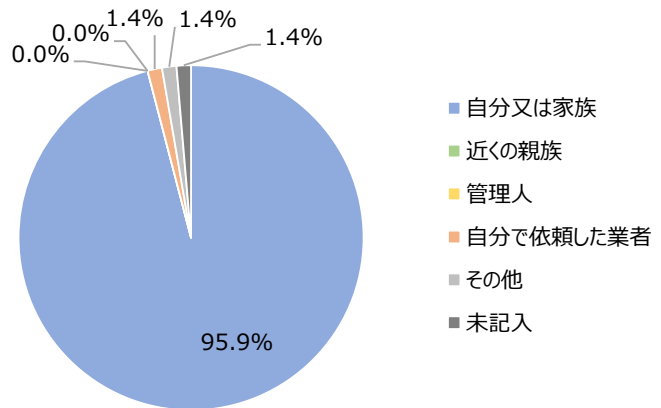
「アンカーが設置されていない」が9割強

(n=72)

〈問14〉敷地内除雪を行う方

「自分又は家族」が95.9%で大部分の方が自分や家族で敷地内除雪を行っています。

	回答数	割合
自分又は家族	71	95.9%
近くの親族	0	0.0%
管理人	0	0.0%
自分で依頼した業者	1	1.4%
その他	1	1.4%
未記入	1	1.4%
合計	74	-



敷地内除雪は「自分又は家族」が9割強

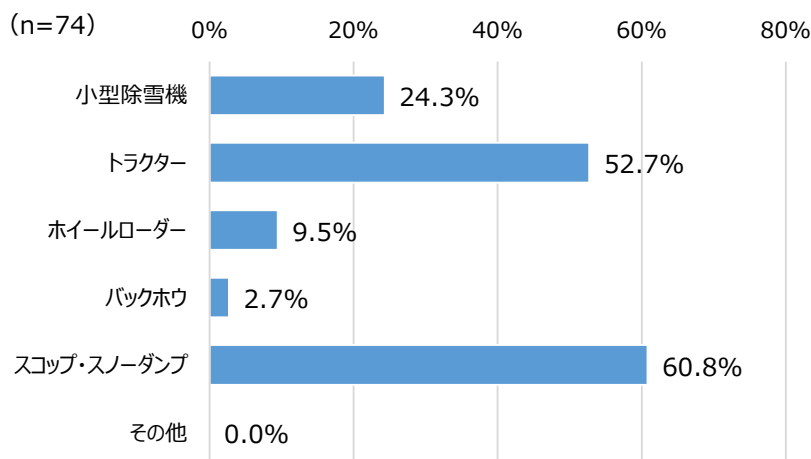
(n=74)

〈問15〉敷地内除雪に使う機械・道具

「スコップ・スノーダンプ」の60.8%が最も多く、次いで「トラクター」の52.7%、「小型除雪機」の24.3%、「ホイールローダー」の9.5%、「バックホウ」の2.7%となっています。

	回答数	割合
小型除雪機	18	24.3%
トラクター	39	52.7%
ホイールローダー	7	9.5%
バックホウ	2	2.7%
スコップ・スノーダンプ	45	60.8%
その他	0	0.0%
合計	111	-

「スコップ・スノーダンプ」が6割強
「トラクター」が5割強
「小型除雪機」が2割強

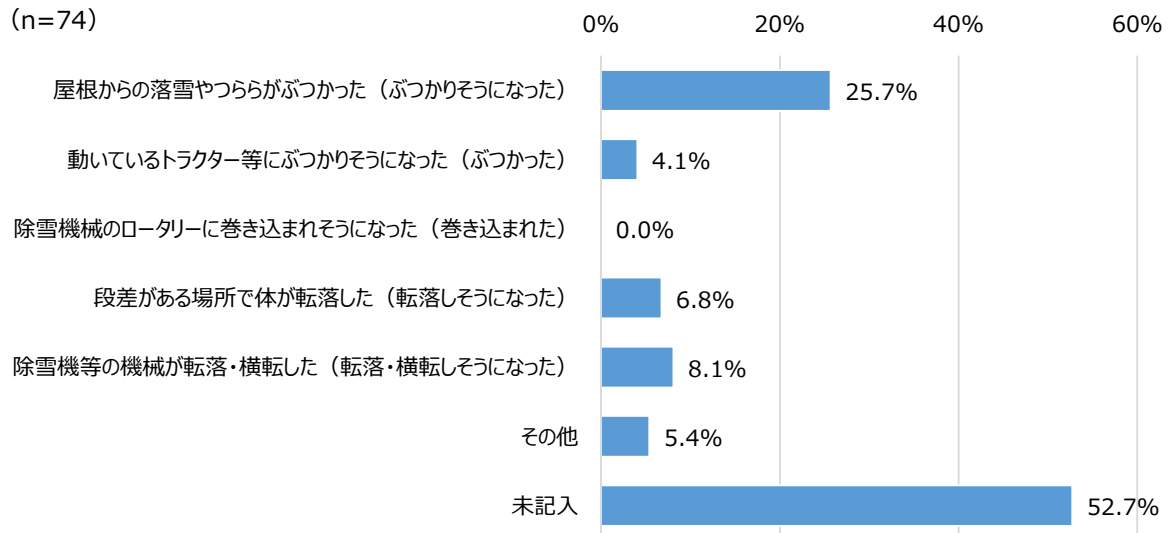


〈問16〉敷地内除雪中の事故

「屋根からの落雪やつらがぶつかった（ぶつかりそうになった）」の25.7%が最も多く、次いで「除雪機等の機械が転落・横転した（転落・横転しそうになった）」の8.1%、「段差がある場所で体が転落した（転落しそうになった）」の6.8%と続いています。

未記入（52.7%）の大部分には、ヒヤリとしたことや負傷したことがない方が含まれているものと思われます。

	回答数	割合
屋根からの落雪やつらがぶつかった（ぶつかりそうになった）	19	25.7%
動いているトラクター等にぶつかりそうになった（ぶつかった）	3	4.1%
除雪機械のロータリーに巻き込まれそうになった（巻き込まれた）	0	0.0%
段差がある場所で体が転落した（転落しそうになった）	5	6.8%
除雪機等の機械が転落・横転した（転落・横転しそうになった）	6	8.1%
その他	4	5.4%
未記入	39	52.7%
合計	76	—

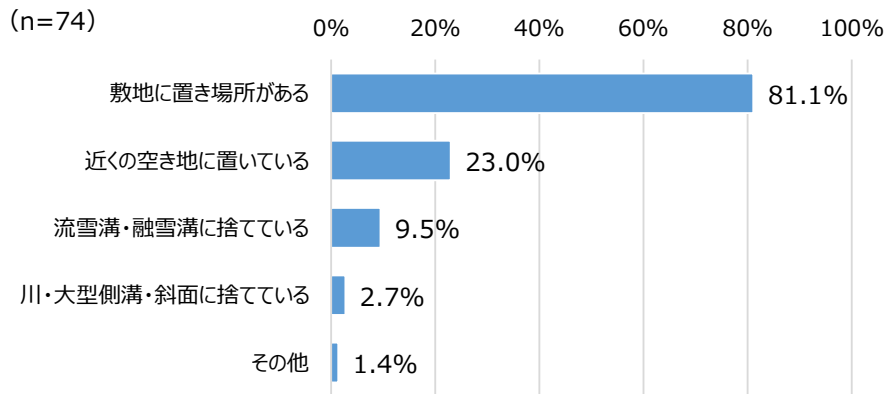


〈問17〉 除雪した雪の置き場所

「敷地に置き場所がある」の81.1%が最も多く、次いで「近くの空き地に置いている」の23.0%、「流雪溝・融雪溝に捨てている」の9.5%、「川・大型側溝・斜面に捨てている」の2.7%となっています。

	回答数	割合
敷地に置き場所がある	60	81.1%
近くの空き地に置いている	17	23.0%
流雪溝・融雪溝に捨てている	7	9.5%
川・大型側溝・斜面に捨てている	2	2.7%
その他	1	1.4%
合計	87	-

「敷地に置き場所がある」が8割強
「近くの空き地に置く」が2割強

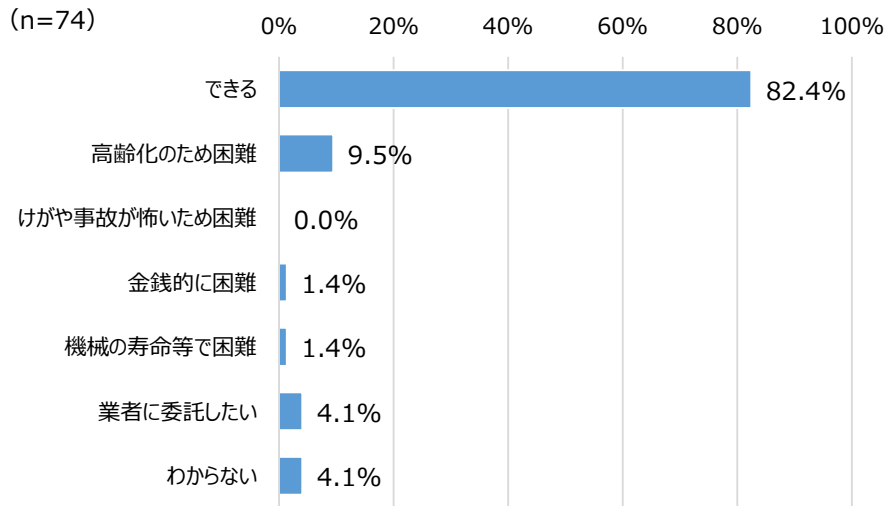


〈問18〉 今と同じ方法での敷地内除雪の継続

「できる」が 82.4%で大半の方が今と同じ方法での敷地内除雪を継続できると回答しています。困難と回答した方の理由は、「高齢化のため困難」が 9.5%、「業者に委託したい」が 4.1%、「金銭的に困難」と「機械の寿命等で困難」が 1.4%となっています。

	回答数	割合
できる	61	82.4%
高齢化のため困難	7	9.5%
けがや事故が怖いため困難	0	0.0%
金銭的に困難	1	1.4%
機械の寿命等で困難	1	1.4%
業者に委託したい	3	4.1%
わからない	3	4.1%
合計	76	—

「できる」方が8割強

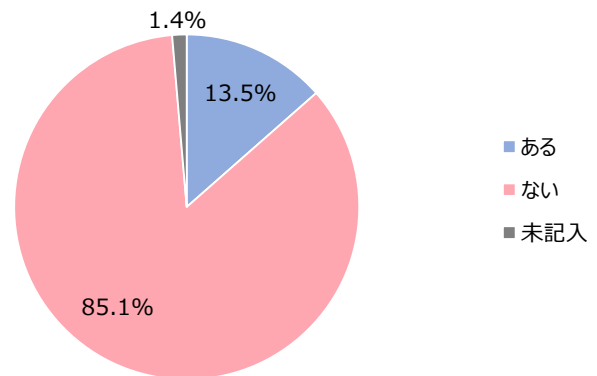


〈問19〉 町内会の協力による高齢者世帯の除雪作業の実施

「ある」が13.5%、「ない」が85.1%となっています。

	回答数	割合
ある	10	13.5%
ない	63	85.1%
未記入	1	1.4%
合計	74	100.0%

「ある」方が1割強

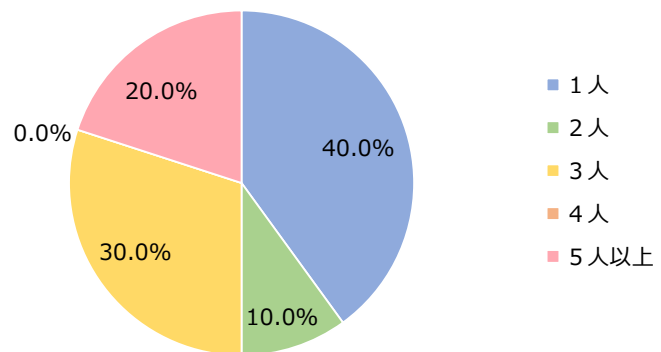


(n=74)

〈問20〉 町内会の協力による高齢者世帯の除雪作業の作業人数

「1人」の40.0%が最も多く、次いで「3人」の30.0%、「5人以上」の20.0%、「2人」の10.0%となっています。

	回答数	割合
1人	4	40.0%
2人	1	10.0%
3人	3	30.0%
4人	0	0.0%
5人以上	2	20.0%
合計	10	100.0%

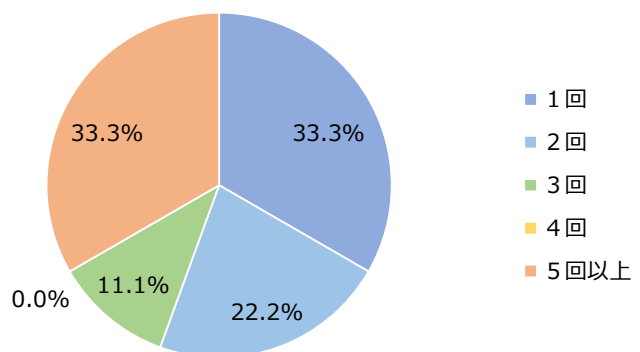


(n=10)

〈問21〉 町内会の協力による高齢者世帯の除雪作業の実施回数

令和6年11月～3月の実施回数は「1回」と「5回以上」の33.3%が最も多く、次いで「2回」の22.2%、「3回」の11.1%となっています。

	回答数	割合
1回	3	33.3%
2回	2	22.2%
3回	1	11.1%
4回	0	0.0%
5回以上	3	33.3%
合計	9	100.0%



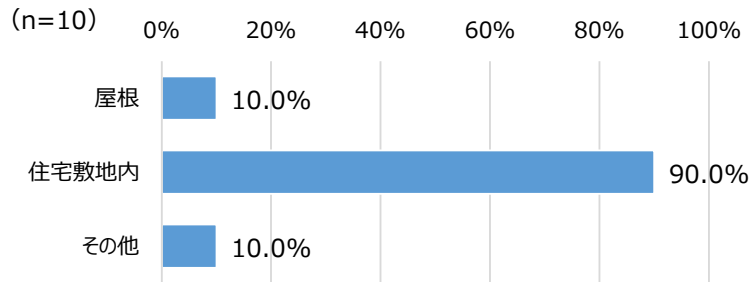
(n=10)

〈問22〉 町内会の協力による高齢者世帯の除雪作業の実施箇所

「住宅敷地内」の90.0%が最も多く、次いで「屋根」と「その他」の10.0%となっています。

	回答数	割合
屋根	1	10.0%
住宅敷地内	9	90.0%
その他	1	10.0%
合計	11	—

「敷地内除雪」が9割

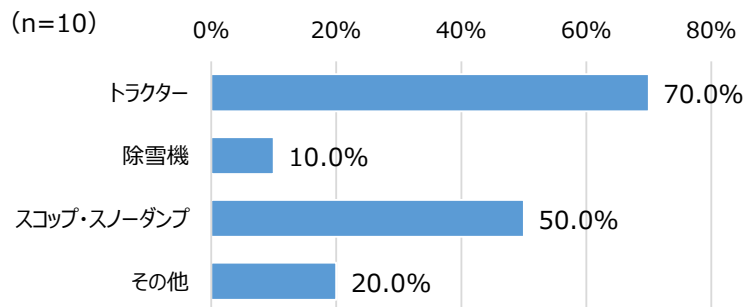


〈問23〉 町内会の協力による高齢者世帯の除雪に使用した機械・道具

「トラクター」の70.0%が最も多く、次いで「スコップ・スノーダンプ」の50.0%、「その他」の20.0%、「除雪機」の10.0%となっています。

	回答数	割合
トラクター	7	70.0%
除雪機	1	10.0%
スコップ・スノーダンプ	5	50.0%
その他	2	20.0%
合計	15	—

「トラクター」が7割

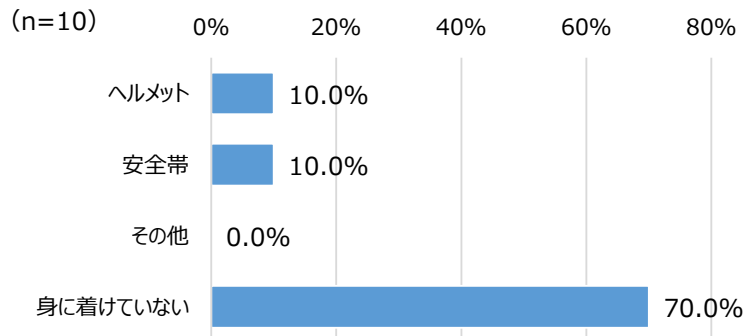


〈問24〉 町内会の協力による高齢者世帯の除雪中の安全対策用具の装着

「装着していない」が70.0%で大部分の方が安全対策用具の装着していません。装着した方が使用した安全対策用具は、「ヘルメット」と「安全帯」が10.0%となっています。

	回答数	割合
ヘルメット	1	10.0%
安全帯	1	10.0%
その他	0	0.0%
身に着けていない	7	70.0%
合計	9	-

「身に着けていない」が7割

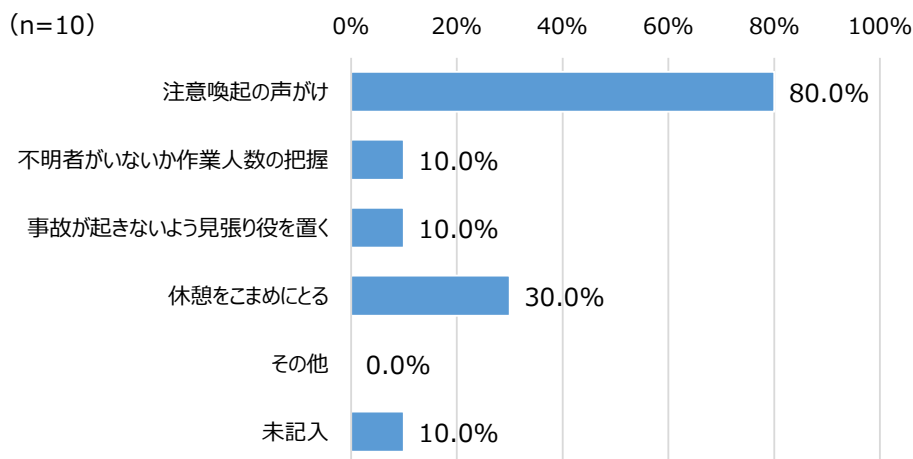


〈問25〉 町内会の協力による高齢者世帯の除雪中の安全対策

「注意喚起の声かけ」の80.0%が最も多く、次いで「休憩をこまめにとる」の30.0%、「不明者がいないか作業人数の把握」と「事故が起きないように見張り役を置く」の10.0%となっています。

	回答数	割合
注意喚起の声かけ	8	80.0%
不明者がいないか作業人数の把握	1	10.0%
事故が起きないように見張り役を置く	1	10.0%
休憩をこまめにとる	3	30.0%
その他	0	0.0%
未記入	1	10.0%
合計	14	-

「注意喚起の声かけ」が8割

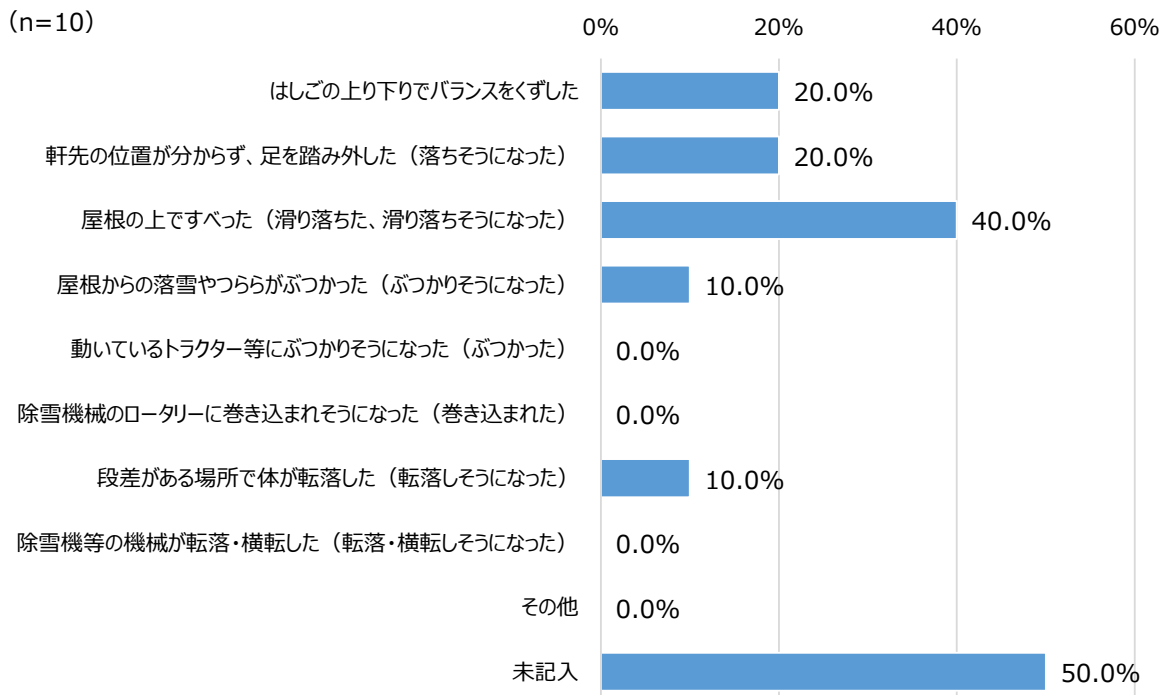


〈問26〉町内会の協力による高齢者世帯の除雪中の事故

「屋根の上ですべった（滑り落ちた、滑り落ちそうになった）」の40.0%が最も多く、次いで「はしごの上り下りでバランスをくずした」と「軒先の位置が分からず、足を踏み外した（落ちそうになった）」の20.0%、「屋根からの落雪やつららがぶつかった（ぶつかりそうになった）」と「段差がある場所で体が転落した（転落しそうになった）」の10.0%となっています。

未記入（50.0%）の大部分には、ヒヤリとしたことや負傷したことがない方が含まれているものと思われます。

	回答数	割合
はしごの上り下りでバランスをくずした	2	20.0%
軒先の位置が分からず、足を踏み外した（落ちそうになった）	2	20.0%
屋根の上ですべった（滑り落ちた、滑り落ちそうになった）	4	40.0%
屋根からの落雪やつららがぶつかった（ぶつかりそうになった）	1	10.0%
動いているトラクター等にぶつかりそうになった（ぶつかった）	0	0.0%
除雪機械のロータリーに巻き込まれそうになった（巻き込まれた）	0	0.0%
段差がある場所で体が転落した（転落しそうになった）	1	10.0%
除雪機等の機械が転落・横転した（転落・横転しそうになった）	0	0.0%
その他	0	0.0%
未記入	5	50.0%
合計	15	—

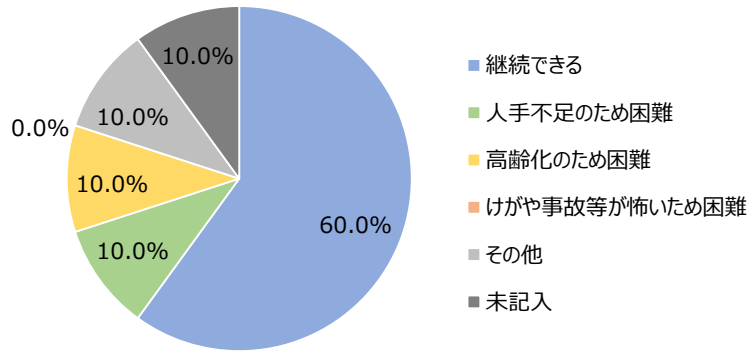


〈問27〉 町内会の協力による高齢者世帯の除雪の継続

「継続できる」が60.0%で半数以上の町内会が高齢者世帯の除雪を継続できると回答しています。困難と回答した町内会の理由は、「人手不足のため困難」、「高齢化のため困難」、「その他」がそれぞれ10.0%となっています。

	回答数	割合
継続できる	6	60.0%
人手不足のため困難	1	10.0%
高齢化のため困難	1	10.0%
けがや事故等が怖いため困難	0	0.0%
その他	1	10.0%
未記入	1	10.0%
合計	10	100.0%

「継続できる」が6割。
「人手不足」や「高齢化」
のため困難との声あり



(n=10)

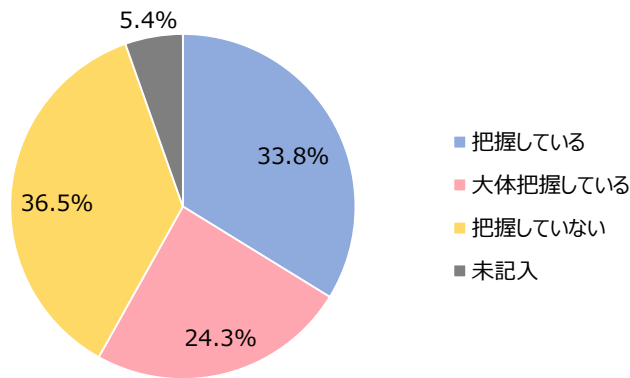
〈問28〉 除雪に協力を必要とする世帯の把握

「把握していない」の36.5%が最も多く、次いで「把握している」の33.8%、「大体把握している」の24.3%となっています。

除雪に協力を必要とする世帯数は、「把握している」と回答した町内会では1.7世帯、「大体把握している」と回答した町内会では3.6世帯となっています。

	回答数	割合	世帯数平均
把握している	25	33.8%	1.7
大体把握している	18	24.3%	3.6
把握していない	27	36.5%	—
未記入	4	5.4%	—
合計	74	100.0%	—

「大体把握している」が6割弱。
「把握していない」が4割弱

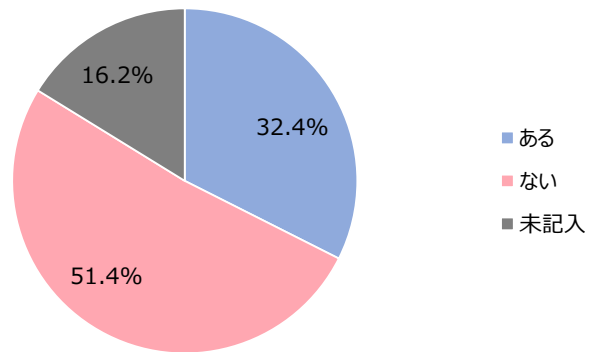


(n=74)

〈問29〉 雪捨て場に困ること

「ある」が32.4%、「ない」が51.4%となっています。

	回答数	割合
ある	24	32.4%
ない	38	51.4%
未記入	12	16.2%
合計	74	100.0%



(n=74)

〈問30〉自由記述

No.	町内会名	自由意見（原文ママ）
1	旭町（上）	・集会所の屋根の雪下ろしができない。 ・集会所のまわりの排雪作業スペースが狭い。
2	緑町	・高齢者が多くなり、支援の必要な人が増えている。
3	乙部	・住宅出入り口を町除雪車が除雪の雪でふさいで行く。配慮が欲しい。 ・トラクター保持者がいないところは高齢者ため難しい。
4	菩提寺	・歩道の除雪時間をもう少し早くできないか。スクールバスの停留所までの除雪が、通学の時間に間に合わず、親がトラクターで行っている。町内の歩道は通学路にもなっている。
5	保戸沢	・町内会除雪を、町内会の班（8班）の内3～4班を割り当てて行っている。 ・誰も住んでいない家があり、危ない状態である。
6	旭	・問28の世帯は、息子が休日等に除排雪している。 ・牛舎等の屋根の雪下ろしは毎年行っており、その際は何もつけずに行っている。 ・屋根の雪が滑って危ないと感じたことは何回もあります。 ・設問が不十分と感じます。
7	新町	・町内会の中で高齢者世帯が増えた。
8	千曳	・東北町西部は多雪地帯として広く知られており、自宅の除雪で精一杯であり、町内会として実施するのは困難と思われる。
9	浜台	・他町村では高齢者世帯からの除雪等の依頼を役場で受け、業者とつないだりしますが、東北町はどうなっていますか。
10	大浦	・どの地区も高齢化が進んでいるので、除雪道の作業は困難である。 ・「屋根の雪下ろし」に関しては、私案であるが、希望する独居老人に対しては、「滑りやすい塗装ペイントを施工」し、屋根からの落下事故や、家の倒壊等の防止を図ることができるものと思います。塗装代については、町からの補助金を支給すれば賛同者が多くなると思います。西目屋村では、屋根の塗装に補助金を出し、ほとんどの家がグリーン色となっています。
11	林口	・一人暮らし高齢者世帯はないが、集会所や時間的に除雪が難しい世帯は、町内会で協力し合っている。
12	外姥沢	・行政や町内会が集まって、話し合い等しないといけないと思います。
13	みどりヶ丘団地	・高齢者は除雪ができないので、役場ではボランティアを出したりしてもう少し住民を助けてほしい。
14	豊畑	・今後の高齢者の1人暮らしの増加を考えると地域だけでなく地元の消防とも連携を取れば、消防団で除雪ができれば良いと思います。
15	郡山	・（問18について）何年後を見据えたアンケートなのか？高齢化になると困難になるはず。除雪機が故障したら修理代、新たな除雪機を買うのも困難になる。 ・一概に人に頼んだとして、屋根の雪下ろしで、ケガをされたら誰が責任を取るのか？治療代、休業補償、慰謝料を請求されたら。ケガと弁当は自分持ちと言われたが、今の時代にあっているのか？そういうのを考えると、簡単に人に頼めないと思う。業者もボランティア団体も同様ではないだろうか？業者は金を払っているから、ケガなどの請求が無いと思うが、果たしてそうなのだろうか？ボランティア団体はもっと疑問に思う。
16	沼崎本村	・町内会未加入世帯（主に高齢世帯、生活保護世帯）に誰が責任もって除排雪するべきか、町が主体的に検討し、各支援を求める家庭は勿論のこと、町内会に周知していただきたい（社協事業では限界があると思われる）。
17	本町	・町中なので除排雪場所がない。
18	上板橋	・高齢者や一人暮らしなどそれぞれの知り合いの方が除雪しているが、その人たちも高齢者となり今後のことが不安、特に若い人が少なく、豪雪地域なので自分の家の除雪で手いっぱいとなるため、だんだん他の家まで除雪できなくなるのではと、とても心配しております。

第3章 現状と将来見込みに基づく課題

1. 現状

根拠・調査	現況	課題頭出し
気候・積雪 ／ 雪害	<ul style="list-style-type: none"> ● 上北地区は太平洋気候型で積雪は比較的少ないが、東北地区は内陸型の豪雪地帯。 ● 東北町は豪雪地帯で、一部特別豪雪地帯に指定。 ● R2からの5年間で、除排雪時に14件の死傷事故が発生。うち1件が死亡事故。高齢者によるものが10件。 	◎ 死傷事故の防止
人口・世帯数	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口、世帯数ともに減少。 ● 一般世帯に占める高齢者がいる世帯は増加しておりR5で6割。高齢単身世帯、高齢夫婦世帯も増加。 ● 人口減少は進行し、年少人口と生産年齢人口・比率も減少する。老年人口は減少するが高齢化率の上昇は継続。 	○ 除排雪難民への対応
住宅	<ul style="list-style-type: none"> ● おおよそが克雪住宅（落雪型住宅）であると推察される。 ● アンカーを設置していない住宅が9割強。 	○ 克雪住宅等の促進等
克雪対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路除排雪経費は過去6年間で、積雪量の多寡により、1.5億円から4.1億円で推移。kmあたりは25～107万円で推移。 ● 排雪場は東北地区10箇所、上北地区2箇所の計12箇所。 ● 乙供駅周辺、及び上北駅周辺に流・融雪溝が設置。 ● 屋根雪下ろしは25社、除排雪は26社。 ● 共助組織はないが、町内会で10団体が支援している。 ● 社会福祉協議会による除雪ボランティア（54人）や航空自衛隊による除雪ボランティアの活動がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の除排雪の維持 ○ 担い手の育成 ○ 連携・組織づくり
行政協力員 アンケート	<屋根の雪下ろしについて>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手の育成 ○ 連携・組織づくり ○ 安全な除排雪方法の普及・啓発
	<ul style="list-style-type: none"> ● 65歳以上が6割強。業者に依頼した方はいない。 ● 過去3年間に4割の方が行き、主な担い手は家族 ● 作業中にヒヤリとした経験を持つ割合が5割強。 ● 安全対策用具を装着していないが割合が約7割。理由は「慣れているから」や「アンカーや装備がない」。 ● 「家族に話してから作業」が5割弱、「特に何も行ってない」が4割弱。 ● 将来も今と同じ方法で「できる」が5割強。「高齢化のため困難」が2割。 	
	<敷地内除雪について>	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「自分又は家族」が9割強。 ● 使う機械・道具は、「スコップ・スノーダンプ」が6割強。「トラクター」が5割強。「小型除雪機」が2割強。 ● 将来も今と同じ方法で「できる」が8割強。 	
	<町内会での高齢者世帯への除雪作業の実施>	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ある」が1割強。実施箇所は「住宅敷地内」が9割。 ● 除雪に使用した機械・道具は、「トラクター」が7割。 ● 安全対策用具の装着は、「身に着けていない」が7割。 ● 今後の継続は、「継続できる」が6割。「人手不足」や「高齢化」のため困難との声あり。 ● 除雪に協力を必要とする世帯の把握は、「大体把握している」が6割弱。「把握していない」が4割弱。 	

(参考) 雪処理における自助・共助・公助

雪処理における自助・共助・公助の考え方を整理しておきます。

個人の家屋及び家屋周辺の雪処理は、家族またはその近親者において行う「自助」による対応が一般的でした。

しかし、大雪時になると、雪処理する量も増えるため、高齢者世帯などでは個人の能力を超えてしまうこと、さらに地域全体が大雪に見舞われることにより近親者による対応も難しくなるなど、「自助」のみでは対処できない状況が発生しています。

また、雪害による犠牲者を減少させるためには、その多くの割合を占める除雪作業中の事故を一件でも多く防止していく必要があります、これまでのように「自助」による対応に頼ってはなかなか効果が上がらないのが実情です。

【自助】

そのため、雪処理においては、さらに周囲や地域の協力によっても対応していくことが重要になります。特に、屋根雪の処理（雪下ろし）や屋根からの落雪のおそれがある軒下の雪処理等については、個人またはその近親者のみならず、周囲や地域の住民とも協力しながら、安全かつ効率よく対処するという姿勢が強く求められます。これが「共助」である、地域住民等が主体となって様々な形で協力しながら雪処理を行うものです。

【共助】

一方、自力での雪処理が身体的・経済的にも困難な高齢者世帯等については、家屋及び家屋周辺積雪が日常生活を維持する上で大きな支障となるため、「共助」による対応が困難または限界に達した場合は、福祉の観点から行政等の公的機関が対処（支援）する必要がある、これが「公助」になります。

【公助】

安全安心な雪国づくりを進めていくためには、それぞれの地域社会において、雪処理における共助の仕組みをいかに確立または再構築し、取組を促進していくかが極めて重要な課題となっています。特に、雪国による犠牲者ゼロに向けて、屋根雪処理や屋根からの落雪のおそれがある軒下の除雪等、危険度の高い除雪については、「共助」による対応が基本と考えています。

方向性

<雪処理における自助・共助・公助の基本的考え方>

【自助】…家族またはその近親者において雪を処理する。

【共助】…安全性や効率性を高めるために、周囲や地域が協力しながら雪を処理する。

【公助】…自助、共助では十分に対応できない場合、公共（行政機関）が雪を処理する、または自助・共助による雪処理を支援する。

〔資料：共助による地域除雪の手引き（平成21年度版、国土交通省 都市・地域整備局）を一部加工〕

2. 5年後に向けた町の課題

2-1. 予測される社会の変化

① 人口減少・少子高齢化の進行

町の人口は、5年後の令和12(2030)年に13,872人に減少すると推計され、老年人口も5,982人へと減少する見込みですが、老年人口の割合は43.1%に上昇すると予測されます。

また、少子高齢化の進展による人口減少に伴い、高齢夫婦や高齢者のみ世帯を支える若者世代も減少することが予測されます。

人口減少は、町の税収の減少や行政サービスの縮小にも影響すると考えられ、これまでと同様に、道路除雪や排雪場の設置、流・融雪溝の維持管理等により、冬期間に安心安全に暮らしていくためには、住民と行政の協働、住民相互、各種団体との連携をさらに強化していくことが求められます。

② 困難になる高齢者の除排雪作業

アンケート調査で「屋根の雪下ろし」及び「敷地内除雪」のそれぞれについて、「今と同じ方法での継続」について伺ったところ、「屋根の雪下ろし」では約2割の方が、「敷地内除雪」では約1割の方が“高齢化のため困難”と回答しています。

一方、現状では老年人口の方が、「屋根の雪下ろし」では約6割、「敷地内除雪」では約5割の比率で担っていること、トラクターを所有している農業従事者の高齢化が進行していることなどから、今後の担い手不足が予想されます。

除雪が困難な世帯が増える中で、後継者や除雪ボランティアの育成、除排雪業者の確保に計画的に努めながら、地域での除雪体制を整備し、さらなる「共助」や「公助」の取組みが求められます。

2-2. 安全性の確保に関する課題

(1) 高齢者に多い死傷事故（最重要課題）

雪下ろしや除排雪に伴う死傷事故件数を見ると、令和2～6年度において計14件が発生しており、そのうち10件が高齢者によるものです。

一般的に死傷事故に至る前には、ヒヤリハットと呼ばれる事故の一手手前の状況があり、アンケートの結果、「敷地内除雪」では、「屋根からの落雪やつららがぶつかった（ぶつかりそうになった）」が約3割弱で、その他「除雪機等の機会が転落・横転した（転落しそうになった）」「段差がある場所で体が転落した（転落しそうになった）」「動いているトラクターなどにぶつかった（ぶつかりそうになった）」などの回答がありました。また、「屋根の雪下ろし」作業中では、「屋根の上ですべった（滑り落ちた、滑り落ちしそうになった）」が5割強、「はしごの上り下りでバランスをくずした」が2割弱となっています。

これらのことから、今後のさらなる高齢化を前提とした様々な除排雪対策や安全な雪下ろし等の技術の伝承を適切に行うことにより、死傷事故を減らす取組みが求められます。

(2) 克雪住宅の普及促進、除排雪に適した住宅リフォーム支援メニューの創設

アンケートの結果、町内ではおおよそ克雪住宅（落雪型住宅）であると推察されます。今後も新築やリフォームを行うにあたっては、屋根の雪下ろしを必要としない克雪住宅の普及や安全な雪下ろしに必要なアンカーの設置などを促進することが大切です。

これらのことから、豪雪地帯における克雪住宅の重要性の普及啓発や、除排雪を見据えた住宅リフォーム支援メニューの創設などが求められます。

2-3. 担い手の育成に関する課題

本町では現状、自分や家族で除排雪を行う「自助」が基本であることが分かります。また、農業従事者が多いことから、所有しているトラクターを活用した除排雪が見られます。

さらに、共助組織や除排雪業者があるほか、高齢者世帯への除雪作業に取り組んでいる町内会も確認されており、雪下ろしや敷地内除雪の重要な担い手となっていますが、高齢化や担い手不足の進行により取組みの継続が懸念されます。

これらのことから、地域共助を推進するため、町内会等地域団体への除雪体制づくりを技術的、資金面等の様々な角度からの助言等により、共助組織化を積極的に普及・拡大・周知させることや、各地域に存在する自主防災組織等との連携を強化するなど、多様な組織づくりが求められます。

2-4. 連携・組織づくりに関する課題

(1) ボランティア活動の推進

本町には、除雪ボランティア制度や航空自衛隊東北町分屯基地の隊員による一人暮らしの高齢者宅での除雪活動が見られます。

これらのことから、「共助」による除排雪を推進するため、共助組織化を積極的に普及拡大させることが求められます。

高齢者宅で除雪ボランティア 空自東北町分屯基地隊員ら、町社協と



東北町社会福祉協議会は17日、航空自衛隊東北町分屯基地の隊員と共に、町内の一人暮らしの高齢者宅で除雪作業を行った。

作業は2020年にスタート。社会貢献活動の一環として、隊員がボランティアで積雪期の土、日曜に各世帯を回っている。

この日は荒木亮太司令や長久保耕治町長ら10人が参加。積雪の多い五十嵐、漆玉両地区を回り、玄関回りや屋根から落ちた雪を協力して片付けた。

北九州市出身で、今回初めて作業に参加した荒木司令は「あまり雪が積もらない地域で育ったので、雪かきはなかなか慣れない」と苦笑いしつつ、「これからも地元の基地として、少しでも地域貢献できれば」と話した。

(出典：デイリー東北新聞社 HP (1/21))

2-5. 普及・啓発に関する課題—物的支援

(1) 除排雪に関する町の支援

町では、「道路除雪」や「高齢者世帯への民地と道路間の除雪」、町内12カ所での「排雪場の確保」、「流・融雪溝の維持管理」などを行っています。「ハンドガイド式小型除雪機の貸与」も含め、持続可能な物的支援の維持と効率的な運用が求められます。



町のハンドガイド式小型除雪機

(2) 除排雪に関する町の支援—情報の支援

アンケートの結果、除排雪時にヒヤリハットの経験はあるものの、「慣れているから」や「アンカーや安全対策用具がない」ため、安全対策用具を装着していない状況が確認されました。

町でも、広報で「除雪機械による事故の防止」を周知しています。また、ホームページでは、「除雪についての注意事項」、除雪の事故防止について、「歩行型ロータリー除雪機による事故防止に関する取組み（消費者庁）」や「よくある除雪作業中の事故とその対策（国土交通省作成）」、「雪下ろし安全10箇条 動く電子ポスター（国土交通省作成動画）」を発信しています。

これらのことから、今後も情報発信を続けながら、さらに屋根の雪下ろし時の転落事故防止や屋根からの落雪事故防止、流・融雪溝への転落防止など、様々な段階に応じて、ニーズに対応した情報の充実や、受信者に応じた媒体の検討を含めた広報・周知が求められます。

3. 10年後に向けた町の課題

(1) 予測される社会の変化

①人口減少・少子高齢化の進行

町の人口は、10年後の令和17(2035)年には12,625人とさらに減少し、老年人口も5,676人へと減少する見込みですが、老年人口の割合は45.0%へとさらに上昇する予測です。また、高齢化の進展による人口減少に伴い、高齢夫婦や高齢者のみ世帯を支える若者世代もさらに減少することが予測されます。

このため、関係人口と言われる町民以外を巻き込み、雪対策を始めとした町の抱える諸問題への関与を促すなど、まちづくり・まち育てに参画する人を増やすことが求められます。

② 困難になる高齢者の除排雪作業

老年人口比率の上昇、生産年齢人口割合の減少など、「屋根の雪下ろし」及び「敷地内除雪」の担い手は、今後、さらに不足することが予想されます。

このため、引き続き、後継者や除雪ボランティアの育成、除排雪業者の確保を計画的に進めながら、除雪体制を整備・充実していくことが求められます。

このように10年後は、人口推計やアンケート結果等から、5年後と比較して、より深刻な状況になると推察されるため、安全対策の徹底や担い手不足の解消について、長期的な視点に立って、計画的に取り組むことが不可欠です。

第4章 地域の将来構想

1. 地域のあるべき姿の実現のために達成していくべきステップ

将来構想を実現するため、それぞれの視点に応じて、3年後、5年後、10年後のそれぞれの段階について、達成していくべきステップを以下のように設定します。

	安全性の確保	担い手の育成	連携・組織づくり	普及・啓発
現状	<ul style="list-style-type: none"> 除排雪に伴う死傷事故あり 	<ul style="list-style-type: none"> 自分や家族による除排雪 トラクターを除排雪に利用 	<ul style="list-style-type: none"> 10 町内会で除排雪支援を実施 除雪ボランティアや航空自衛隊員による除雪支援 	<ul style="list-style-type: none"> 広報で除雪機械による事故の防止を周知 町 HP で除雪についての注意事項や除雪の事故防止を周知 ハンドガイド式小型除雪機の貸与
3年後	<ul style="list-style-type: none"> 安全講習動画（トラクター除雪、除雪機による除雪、屋根の雪下ろし等）を作成し、東北町テレビで繰り返し放送 町民意識の安全についての意識向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代の参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> 町内会や自主防災組織への除排雪支援の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 本方針の周知 除雪に関する HP の充実（トラクター、流・融雪溝、雪下ろし安全 10 箇条等）
5年後	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯の住宅カルテの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代の担い手登録 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な団体との連携の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 地域別の除排雪方法の点検
10年後	⇒死傷事故ゼロの実現	⇒若い世代の継続した活動	⇒持続可能な共助組織の構築	⇒情報化の充実による町の対応力の向上

2. 将来構想の設定

除排雪に対して、トラクターや流・融雪溝等の地域資源を活かし、町民と行政の連携のもと、安全で安心できる持続可能な雪国の暮らしを実現します。

地域資源を活用し、町民の共助を促し、持続可能な雪国の暮らしへ

第5章 地域のルール・各主体の取組み事項

1. 地域のルール

本町においては、道路除雪、街なかでの流・融雪溝への排雪、雪捨て場の設置と排雪、民地におけるスコップやスノーダンプ、トラクターによる除雪が行われています。

また、除雪が困難な高齢者世帯に対しては、社会福祉協議会や町内会、航空自衛隊東北分屯基地の隊員による除雪支援など、自助・公助・共助による除排雪が行われています。

これら既往の方法でより安全に実施すること、さらなる課題に対する情報提供や実践による、持続可能な除排雪のルール化を検討します。

1-1. 既往の除排雪に関するルールの徹底

注意事項のさらなる周知徹底に努め、除排雪に関わる全ての方々の遵守を呼びかけます。

(1) 除雪についての注意事項

- ・道路に雪を捨てないで下さい。
- ・路上駐車しないで下さい。
- ・作業中の除雪車には近づかないで下さい。
- ・道路に物を置かないで下さい。
- ・除雪作業の状況次第では、一時通行止めにする場合があります。

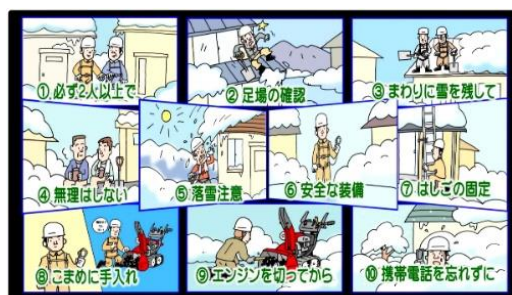
[資料：東北町ホームページ]

(2) 雪捨て場についての注意事項

- ・有効利用するため、雪捨て場の奥側から捨てて下さい。※入口付近には捨てないで下さい。
- ・雪捨て場には、雪以外（土砂・ゴミ等）は絶対に捨てないで下さい。
- ・雪捨て場は、一般家庭及び町内会のみとなります。事業者の方はご遠慮下さい。
- ・搬入時は、事故がないよう、慎重に作業して下さい。
- ・各雪捨て場には看板を設置しています。

[資料：東北町ホームページ]

(3) 雪下ろし安全 10 箇条 動く電子ポスター（国土交通省作成動画）



[資料：東北町ホームページ]

雪下ろし安全10箇条 ～除雪作業中の事故に注意しましょう～

国土交通省では、除雪作業中の事故における要因として最も多い屋根からの転落事故のほか、転倒事故、除雪機による事故、屋根から落雪による事故、水路等への転落事故、発症などの防止のための注意事項を「雪下ろし安全10箇条」として取りまとめています。

1.安全な装備で行う (最重要!!)



- 安全な装備は、屋根からの転落などの**事故を未然に**防ぎます。
- 安全帯は、腰全体を支えるハーネス型や体全体を支える**フルハーネス型**を使用。
- 命綱は、ザイルロープなど丈夫なものを**屋根の上で止まる長さ**で正しく結ぶ。
- **命綱の一端は**、アンカー（無い場合は雪下ろしをする屋根の反対側の柱や固定物）に**しっかり固定**する。
- ヘルメットは、あごひもを締め、長靴は、滑りにくいものを使用し、動きやすい服装で作業する。
- これらの装備は、ホームセンターや登山キャンプ用品店などで購入できます。

2.はしごは固定する



- **はしごが転倒することがあるため、必ずしっかり固定**する。
- 足元をしっかりと固め、ロープや器具を使用。
- はしごは、斜めに立てかけず、屋根に対して**決められた角度**でまっすぐ立てる。
- はしごの長さは、軒先から少し高くかける。
- はしごの昇り降りには注意し、**はしごから屋根に移動するときは特に注意**。
- はしごの上で雪庇を落とすなどの作業は危険なため、絶対にやめましょう。

3.作業は2人以上で行う



- 1人での作業は、事故が発生した際に、発見が遅れる可能性がある。
- 発見が遅れると**重大な事故**につながる危険性が高くなる。
- 家族や親戚と一緒に**複数人で除雪作業**を行う。
- **近所の方や地域コミュニティと協力**して作業を行う共同による除雪活動も重要。

4.足場の確認を行う



- **屋根の雪止めの位置を確認**してから作業を行う。
- 落雪に巻き込まれないように、**屋根の上から下ろす**。
- 滑りにくくするよう、雪は少し残して作業する。
- 晴れていて気温が高い日は、滑りやすくなるため、特に注意。
- 水路等に転落する事故も増えているため注意。

5.雪下ろしのときは周りに雪を残す



- 屋根から転落した際に、地面、アスファルト、コンクリート等に強打すると、被害が大きくなる可能性がある。
- **落下した場所に積雪があることで被害を軽減**することができる場合がある。
- 屋根の雪下ろしを行う場合は、雪下ろし後に住宅周りの除雪を行う。

6.屋根から雪が落ちてこないか注意する



- 屋根から雪が落ちてくる可能性があるため、住宅の周りで**除雪する際に軒下では注意**。
- 屋根に雪が積もって時間が経つと、氷のように堅くなり、直撃すると非常に危険。
- 新雪や晴れて暖かい日のゆるくなった雪は特に注意。
- 屋根雪を人力によらず落ささせる落雪式住宅の場合は特に注意。

7.除雪道具や安全対策用具の手入れ点検を行う



- スコップやスノーダンプなどの除雪道具は、雪がつきにくくなるスプレーを使用するなど使いやすくしておく。
- 除雪道具や安全対策用具が古くなり、壊れていないか**定期的に点検**しましょう。

8.除雪機の雪詰まりはエンジンを切ってから棒などで取り除く



- 雪が詰まったときは、**必ずエンジンを切って**から雪を取り除く。
- つまりを取り除くときは、棒などを使用する。
- **素手で取り除くのは、非常に危険なため絶対やめましょう**。
- デッドマンクラッチ（安全装置）をひもで縛るなど、無効化することによる事故が増えています。絶対にやめましょう。

9.携帯電話を身につける



- 事故が発生したときは、動くことができなくなることがあります。
- **携帯電話**を身につけることで、**緊急時**でも家族や緊急医療機関などに**すぐに連絡をとることが**できます。

10.無理はしない



- 除雪作業は重労働です。**体調が悪いときは、除雪作業を行わない**。
- 作業前には、準備運動を行う。
- こまめに休憩をとりながら作業を行う。
- 寒い屋外での重労働による発作など発症の危険性があるため**無理をしない**。

～除雪作業中の事故を減らすために～
自分の経験や体力を過信せず、家族や地域で声を掛け合いながら、万全の安全対策で行いましょう。



除雪10箇条



「雪下ろし安全10箇条」は動画でもご覧いただけます。

(4) 歩行型ロータリー除雪機による事故防止に関する取組み（消費者庁）

除雪機*のデッドマンクラッチ（安全装置）の無効化による
死亡事故 が発生しています！



デッドマンクラッチを固定して無効化すると

➔



除雪機が止まらず、思わぬ重大な事故になります。

危ない！！
 デッドマンクラッチの固定

【デッドマンクラッチとは】
手を離すと自動的に除雪機が止まる、**大切な安全装置**です。
器具で固定したり、ひもで縛ったりして**無効化するのはやめましょう。**



ハンドル式



ループ式

除雪機については、以下の点にも御注意ください。
 ◆定期点検を行う。特に安全装置が正常に動作するか確認する。
 ◆エンジンをかけたまま、投雪口に手を突っ込まない。
 ◆除雪中だけでなく、移動中や取崩中にも気を付ける。特に、後進時はより注意。
 ※本資料の「除雪機」は全て「歩行型ロータリー除雪機」を指します。



消費者庁
生命・身体にかかわる危険

詳しくは：消費者庁ウェブサイト
http://www.caa.go.jp/notice/caution/file/

問合せ先：消費者庁 消費者安全課
03-3507-9137
平成30年12月作成

〔資料：東北町ホームページ〕

(5) よくある除雪作業中の事故とその対策（国土交通省作成）

よくある除雪作業中の事故とその対策

平成25年度の大雪による死者の**75%は高齢者**
69%は除雪作業中でした (年齢65歳以上)

一人での除雪作業は危険です！
地域一斉の雪下ろしなど
除雪は必ず2人以上で！

● 屋根からの転落による死者41%
→ 安全帯・命綱とヘルメット、すべりにくい靴(厚底は避ける)を着用しよう！
→ 命綱は使う前によく点検！
→ スノーダンプは小回りのきくものを使おう！

● 屋根からの落雪による死者17%
→ 新雪や晴れの日の雪のゆるみに注意！
→ 家族・隣近所に声をかけてから！

● 除雪機に巻き込まれた死者5%
→ 雪詰まりの処理はエンジンを切ってから！

● 水溜への転落による死者10%
→ 水溜への雪捨ての最中滑らないよう注意！

● 屋根からの転落事故の32%は、はしごから
→ はしごは必ず固定！
→ はしごから屋根への移動時は特に注意！

● 転落死者のうち51%が地面に強打
→ 建物の周りに雪を残して雪降ろし！

● 転落死者のうち60%が1階の屋根から
→ 低い屋根でも油断しない！

● 除雪作業中の発作による死者8%
→ 疲労時は作業しない！

【安全な服装を！】

☐ ヘルメットを正しく着用していますか？
 ☐ 着ぶくれしないで動きやすい服装で作業していますか？
 ☐ 長靴は厚底ではなく、足裏の感覚がわかるものですか？
 ☐ すりやすい防寒性のゴム手袋(突起付き)を使用していますか？
 ☐ 作業時に携帯電話を持っていますか？

【命綱・安全帯を使いましょう！】

☐ 命綱にはザイルや麻ロープを使っていますか？トラロープ(標識ロープ)はすべりやすいので使わないようにしましょう。
 ☐ 命綱を固定するには、専用のアンカーを使う、反対側の柱に結ぶなど、状況に応じて工夫していますか？
 ☐ 命綱を体に固定するため、安全帯など幅広いものを使っていますか？
 ☐ 命綱は正しく結んでいますか？
 ☐ 命綱は屋根の上で止まる状態に調整していますか？
 ※命綱は正しく使用しないと逆に危険です。

【はしごはしっかり固定しましょう！】

☐ 転倒防止のため、はしごの足をしっかり固め、上端をロープ等で固定していますか？
 ☐ 長さや軒先より60cm以上高くはありますか？
 ☐ 屋根に対してまっすぐに、決められた角度で立てかけていますか？(斜めに立てかけない)
 ☐ はしごの昇り降りには特に注意していますか？

【使いやすい除雪道具を！】

☐ 軽くて雪につきにくいアルミ製スコップやスノーダンプを使っていますか？
 ☐ スノーダンプは小回りのきくものを使っていますか？
 ☐ 雪が付きにくくなるスプレー・ワックスを利用していますか？

【足場には特に注意！】

☐ 落雪に巻き込まれないように、上から雪下ろしをしていますか？
 ☐ 足場を注意深く作っていますか？
 ☐ 軒先の作業は危険です。雪止めより下には足場を作らないようにしていますか？
 ☐ 滑りにくくするため厚さ20cm程度の雪を残して作業していますか？
 ☐ 軒先の雪は作業の最後に残すようになっていますか？
 ☐ 軒先の人や電線にも注意して作業していますか？
 ☐ 窓からのつらら落としは十分長い棒でこまめにしていますか？

【屋根の雪のゆるみに注意！】

☐ 晴れの日や午後には特に注意して作業を行っていますか？
 ☐ 雪解け水の様子に注意して作業を行っていますか？

【無理な作業はやめましょう！】

☐ 雪下ろしは重労働です。体調は万全ですか？
 ☐ 作業前に周辺を確認しましたか？
 ☐ 屋根に上る前に準備運動をしていますか？
 ☐ ロケットに依拠を取りながら何回かに分けて雪下ろしを行っていますか？
 ※危険なときはスコップ・スノーダンプを手から離して身を守りましょう。

あなたの除雪作業安全度(チェックの数をご記入ください) / 30

【除雪のいらない克雪住宅を検討しよう！】

住宅の克雪化への補助等を行っている市町村も数多くありますので、支援内容については各市町村の住宅担当へお問い合わせ下さい。

命を守る除雪中の事故防止10箇条

✓ 作業は家族、となり近所にも声かけて2人以上で！
 ✓ 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
 ✓ 晴れの日はどま注意、屋根の雪がゆるんで！
 ✓ はしごの固定を忘れずに！
 ✓ エンジンが切ってから！除雪機の雪詰まりの取り除き
 ✓ 空き家の除雪が行われず、危険な状態になっている場合には、法律*の定めに基づき市町村長の判断で雪下ろしを行うことが可能です。お困りの際は市町村に問い合わせ下さい。

✓ 低い屋根でも油断は禁物！
 ✓ 作業開始直後と終わったころは特に慎重に！
 ✓ 面倒でも命綱とヘルメットを！
 ✓ 命綱、除雪機など用具は正めに手入れ・点検を！
 ✓ 作業のときには携帯電話を持ていく！

作成：内閣府(防災)普及啓発・連携担当 03-3502-6984 / 国土交通省国土政策局地方振興課 03-5253-8404
 *災害対策基本法第44条第1項
 「災害対策基本法」http://www.kousai.go.jp/keisaku/india.html
 「家庭地域対策のページ」http://www.mlit.go.jp/keisaku/keisaku/cse/cse/cse1_1k_000010.html

〔資料：東北町ホームページ〕

-49-

1-2. 新たに検討する除排雪に関するルールの設定

街なかでの流・融雪溝の利活用や、トラクター除雪について、新たに配慮事項を検討し、周知します。

(1) 流・融雪溝についての注意事項（例） - 「流・融雪溝ご利用の手引き」 -

流・融雪溝の利用方法

流・融雪溝をご利用の皆さんへ

事業目的 流・融雪溝は、バス路線等の大事な道路の確保やせまい道での子供や高齢者の安全確保のために設けられたものです。
 またこの施設は、除雪により道路脇に残った雪も、沿道住民のご協力のもと、かたづけしていただくことにより、冬でも広く安全な道を確保できるよう作られたものです。

＜使用方法＞

- 1 凍った投雪口は、お湯で融かしてから開けましょう。
- 2 水の量を確認してから雪を捨て、雪以外のものは投入しないで下さい。
- 3 固くて大きなかたまりは、細かく砕いてから捨てましょう。
- 4 流・融雪溝の内側に凍りついた雪は必ずかき落としましょう。
- 5 空き家等の前の歩道は、隣近所協力しあい、地域全体で安全に通れるよう投雪しましょう。
- 6 作業終了後は投雪口内の雪を片づけてから、投雪口をきちんと閉めましょう。

＜注意事項＞

- 1 止水板のあるところに雪を捨てると、雪がつまり、水があふれて融雪溝が使えなくなりますので、**止水板のあるところには絶対に雪を捨てないで下さい。**
- 2 歩行者や車両にも気をくばり、事故のないようにじゅうぶんに注意しましょう。
- 3 投雪口を開けやすくするためビニールの袋などを挟むと、歩行者が滑って危険なのでやめましょう。
- 4 歩行者等の転落事故防止のため、**雪切り網は絶対に外さないで下さい。**
- 5 流・融雪溝の上は歩道もかねております。歩行者がつかずいたり、除雪車がひっかかりたりする危険があるので、開けやすくするため**角材等**を挟んでおくことや**投雪口の開けっ放しは、絶対にしないで下さい。**
- 6 正しい使用方法をせずに、ふた等が破損した場合には、利用者の自己負担になることもあります。

流・融雪溝は大事に扱きましょう。

快適な雪国の暮らしには、
地域住民のご協力が必要です。

〔資料：青森県県土整備部道路課ホームページ〕

(2) トラクター除雪についての注意事項（例）

安全な農作業の注意ポイント

路上走行時

①「路上走行モード」に入っていますか？

作業モードで路上走行すると、スーパーフルターン等が作動し、転倒事故の原因となります。

②片ブレーキは「非」連結状態ですか？

急旋回し、転落、転倒、衝突事故の原因となります。

③デフロックは解除していますか？

差動装置（デフ）が働かず、衝突、転倒事故の原因となります。

～トラクタ編～

作業時

①前後重量バランスは適切ですか？

前輪が浮き上がり、機体事故の原因となります。

②周囲にはいませんか？

機害、死亡事故の原因となります。

③回転部や過熱部に手を近づけてはいけません。

手や衣服を挟まれたり、やけどをしたりして、機害事故の原因となります。

洗車・点検時

①エンジンは停止していますか？

思わぬ事故を引き起こすおそれがあります。

②駐車ブレーキをしていますか？

トラクタが自然に動き出すおそれがあります。

③機体は冷えていますか？

熱湯が噴き出すなど、やけどの原因となります。

②各種レバーを「中立」にしていますか？

不意にトラクタが動いたりして、思わぬ事故の原因となります。

④油圧降下速度調節つまみを「ロック」していますか？

作業機降下の可能性があり、機害事故の原因となります。

〔資料：ISEKI ホームページ〕

1-3. 新たに検討する支援

10年後の将来構想の実現に向けて、特に「共助」による除排雪の重要性が求められています。そこで、町内の既存の仕組みを活かし、さらに庁内、社会福祉協議会、町内会、除排雪業者等を巻き込んだ、除雪援護世帯への支援体制の構築とマニュアル化を検討します。

(1) 現状と課題

除雪援護世帯に対して、「道路から住宅まで距離のある私道等の除雪」及び「敷地内除雪」の支援が行われています。

しかし、援護世帯の情報源の少なさ、社会福祉協議会への委託後に庁内担当課との情報共有がない、除雪援護世帯の情報収集後の世帯状況等の精査が少ない（本場に支援が必要か否かの検証）などの課題も見られることから、一連の事務手続き等をマニュアル化し、除雪援護世帯の抽出から除雪業者による支援まで、効率的で円滑な実施を目指します。

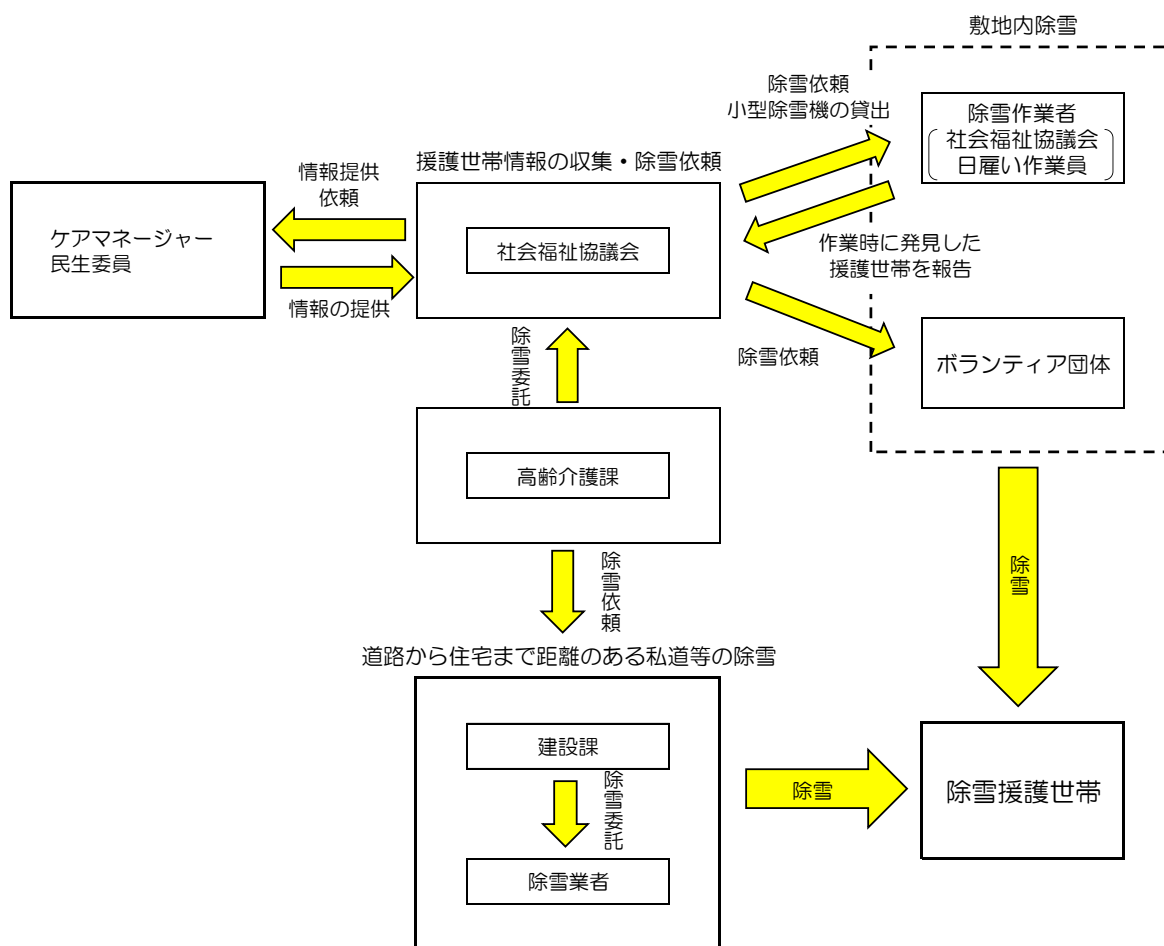


図 現状の体制

2. 各主体の取組み事項

本町の除排雪の取組みについて、将来的な実施を目指した検討を含めて、主体別に整理します。

【凡例：●：全町で実施中、▲任意で実施、□新たな取組みとして検討】

主体	取組み事項
東北町	<ul style="list-style-type: none"> ●：道路除雪<建設課> ●：防雪施設・設備<建設課> ●：安全対策に関する普及啓発（広報・HP等で周知） □：本方針の策定・運用・管理・周知 □：ハンドガイド式小型除雪機等の貸与 □：（仮称）援護世帯除雪支援マニュアルの作成 □：克雪住宅の建設促進に向けた検討 □：克雪に関する住宅リフォーム支援の検討 □：除排雪に関する共助組織の立ち上げ支援 □：若い世代の参加促進 等
東北町社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●：一人暮らし高齢者世帯等除排雪事業 （単独高齢者世帯、高齢者夫婦世帯、身体障害者世帯等の自ら除雪が困難な世帯を対象とする玄関から町道までの除雪及び安否確認） □：（仮称）援護世帯除雪支援マニュアルの作成（再掲） □：除排雪に関する共助組織の立ち上げ支援（再掲） □：若い世代の参加促進（再掲） 等
航空自衛隊	<ul style="list-style-type: none"> ●：航空自衛隊東北町分屯基地の隊員による一人暮らしの高齢者宅での除雪作業
町内会	<ul style="list-style-type: none"> ▲：町内会の協力による高齢者世帯への除排雪支援 □：（仮称）援護世帯除雪支援マニュアルの作成に伴う協力

第6章 評価指標の設定

本方針を確実に推進するために、進行管理はPDCAサイクル（Plan、Do、Check、Action）により行うこととし、関連する取組・事業の進捗状況を毎年度把握していくものとします。

また、方針の進捗管理のために、KGI（最重要目標達成指標）及びKPI（重要業績評価指標）を以下の通りとします。

1. KGI（重要目標達成指標）

死傷事故発生件数について、過去2年は0件であるものの、積雪量の多い年には増加傾向が見られます。KGI（重要目標達成指標）として、以下の指標を設定し、5年後、10年後においても死傷事故0件を継続することを目指します。

指標	現状値 (R7年度)	目標値① 令和12年（5年後）	目標値② 令和17年（10年後）
除排雪作業中の死傷事故の発生件数	0件	0件	0件

2. KPI（重要業績評価指標）

KGIの達成に向けて、以下の4つをKPIとして設定し、5年後、10年後において、除排雪環境の維持・改善に向けた取組みを継続することを目指します。

指標	現状値 (R7年度)	目標値① 令和12年（5年後）	目標値② 令和17年（10年後）
小型除雪機の貸出回数	0件	10件	20件
除雪ボランティアの登録者数	54人	65人	75人
除雪に協力する町内会数	10町内会	15町内会	20町内会

-以上-